

沼田町

第3期 国民健康保険データヘルス計画

第4期 特定健康診査等実施計画

令和6年度（2024年）～令和11年度（2029年）

令和6年3月

北海道沼田町

目次

第1章 基本的事項.....	1
1 計画の背景・趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	4
4 実施体制・関係者連携.....	4
5 標準化の推進.....	5
第2章 前期計画等に係る考察.....	7
1 健康課題・目的・目標の再確認.....	7
2 評価指標による目標評価と要因の整理.....	8
(1) 中・長期目標の振り返り.....	8
(2) 中・長期目標を達成させるための短期的な目標.....	9
(3) 第2期データヘルス計画の総合評価.....	10
3 個別保健事業評価.....	11
第3章 沼田町の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出.....	14
1 基本情報.....	14
(1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移.....	14
(2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移.....	15
2 死亡の状況.....	16
(1) 死因別の標準化死亡比（SMR）.....	16
(2) （参考）5がん（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）検診の受診率... 17	17
3 介護の状況.....	18
(1) 一件当たり介護給付費.....	18
(2) 要介護（要支援）認定者数・割合.....	18
(3) 要介護・要支援認定者の有病状況.....	19
4 国保加入者の医療の状況.....	20
(1) 国保被保険者構成.....	20
(2) 総医療費及び一人当たり医療費.....	21
(3) 一人当たり医療費と医療費の3要素.....	22
(4) 疾病別医療費の構成.....	23
(5) その他.....	27
5 国保加入者の生活習慣病の状況.....	28
(1) 生活習慣病医療費.....	29
(2) 基礎疾患の有病状況.....	30
(3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり.....	30
(4) 人工透析患者数.....	31
6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況.....	32
(1) 特定健診受診率.....	33
(2) 健康状態不明者（健診なし治療なし）.....	34
(3) 有所見者の状況.....	35
(4) メタボリックシンドローム.....	37
(5) 特定保健指導実施率.....	40
(6) 受診勧奨対象者.....	41
(7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況.....	44

(8) 質問票の回答.....	45
7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況	46
(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成.....	47
(2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況.....	47
(3) 後期高齢者医療制度の医療費.....	48
(4) 後期高齢者健診.....	49
(5) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項.....	50
8 健康課題の整理	51
(1) 現状のまとめ.....	51
(2) 生活習慣病に関する健康課題の整理.....	53
(3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理.....	54
(4) 医療費適正化に係る課題の整理.....	54
第4章 データヘルス計画の目的・目標.....	55
第5章 目的・目標を達成するための保健事業.....	56
1 保健事業の整理	56
(1) 重症化予防.....	56
(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施.....	61
2 個別保健事業計画・評価指標の整理	64
第6章 計画の評価・見直し.....	65
1 評価の時期	65
(1) 個別事業計画の評価・見直し.....	65
(2) データヘルス計画の評価・見直し.....	65
2 評価方法・体制	65
第7章 計画の公表・周知.....	65
第8章 個人情報の取扱い.....	65
第9章 第4期 特定健康診査等実施計画.....	66
1 計画の背景・趣旨	66
(1) 背景・趣旨.....	66
(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向.....	67
(3) 計画期間.....	67
2 第3期計画における目標達成状況	68
(1) 全国の状況.....	68
(2) 沼田町の状況.....	69
(3) 国の示す目標.....	74
3 特定健診・特定保健指導の実施方法	75
(1) 特定健診.....	75
(2) 特定保健指導.....	77
4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組.....	79
(1) 沼田町の目標.....	79
(2) 特定健診.....	80
(3) 特定保健指導.....	80
5 その他	81
(1) 計画の公表・周知.....	81

(2) 個人情報の保護	81
(3) 実施計画の評価・見直し	81
参考資料 用語集.....	82

第1章 基本的事項

1 計画の背景・趣旨

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示された。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされた。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示された。

こうした背景を踏まえ、沼田町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

2 計画の位置づけ

データヘルス計画とは、「被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するもの」とデータヘルス計画策定の手引きにおいて定義されている。（以下、特定健康診査を「特定健診」という。）

また、手引きにおいて、「計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく基本方針を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画、後期高齢者保健事業の実施計画（以下、「後期高齢者データヘルス計画」という。）、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする」ことが求められており、その際に、「他計画の計画期間、目的、目標を把握し、データヘルス計画との関連事項・関連目標を確認するプロセスが重要」とされている。

沼田町においても、他の計画における関連事項・関連目標を踏まえ、データヘルス計画において推進、強化する取組等について検討していく。

下表に、それぞれの計画の基本方針及び本計画における目標を併記する。

1. 健康増進計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
【根拠法律】 健康増進法 【概要】 「全ての国民が健やかに心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を「ビジョン」とし、そのために、①誰一人取り残さない健康づくりの展開、②より実効性をもつ取組の推進を行う。	【期間】 2024年～2035年 (12年間)	【対象者】 全ての国民 【対象疾病・事業等】 ・がん ・循環器疾患 ・糖尿病 ・慢性閉塞性肺疾患 ・生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康づくり ・ロコモティブシンドローム ・やせ ・メンタル面の不調等	①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
			②個人の行動と健康状態の改善
			③社会環境の質の向上
			④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
2. 医療費適正化計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律 【概要】 国民皆保険を堅持し続けていくためには、国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、今後医療に要する費用が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく。	【期間】 2024年～2029年 (6年間)	【対象者】 全ての国民 【対象疾病・事業等】 ・メタボリックシンドローム ・たばこ ・予防接種 ・生活習慣病 ・後発医薬品の使用 ・医薬品の適正利用 ・特定健康診査 ・特定保健指導	①住民の健康の保持の推進 ・特定健診・保健指導の実施率 ・メタボの該当者・予備群 ・たばこ対策、予防接種、重症化予防など
			②医療の効率的な提供の推進 ・後発医薬品の使用割合 ・医薬品の適正使用
			③目標及び施策の達成状況等の評価を適切に行う

3. 後期高齢者保健事業の実施計画（後期高齢者データヘルス計画）			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律</p> <p>【概要】 生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできる高齢者を増やす。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 ・後期高齢者</p> <p>【対象疾病・事業等】 ・生活習慣病 ・歯、口腔疾患 ・フレイル ・重複、多剤服薬 ・低栄養</p>	①健診受診率
			②歯科健診実施市町村数・割合
			③質問票を活用したハイリスク者把握に基づく保健事業を実施している市町村数・割合
			④保健事業（ハイリスクアプローチ）の実施市町村数・割合
			⑤保健事業のハイリスク者割合
			⑥平均自立期間（要介護2以上）
4. 国民健康保険運営方針			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 国民健康保険法</p> <p>【概要】 保険財政の安定化や保険料の平準化を図る。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 国保被保険者</p>	①医療に要する費用及び財政の見通し
			②保険料の標準的な算定方法
			③保険料の徴収の適正な実施
			④保険給付の適正な実施
5. 特定健康診査等実施計画			
計画の概要	計画期間	対象者・対象疾病等	基本方針・基本理念・目標
<p>【根拠法律】 高齢者の医療の確保に関する法律</p> <p>【概要】 生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施する。</p>	<p>【期間】 2024年～2029年 (6年間)</p>	<p>【対象者】 ・40-74歳の国保被保険者</p> <p>【対象疾病・事業等】 ・糖尿病 ・高血圧症 ・脂質異常症 ・肥満症 ・メタボリックシンドローム ・虚血性心疾患 ・脳血管疾患</p>	①特定健診受診率
			②特定保健指導実施率

3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

4 実施体制・関係者連携

沼田町では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、保健福祉課が中心となって、関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、後期高齢者医療担当や介護保険担当、福祉担当、地域包括支援センター等と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者医療制度等の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

計画の策定等に当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国保連や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力する。

本計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的・積極的に取り組むことが重要である。

5 標準化の推進

データヘルス計画が都道府県レベルで標準化されることにより、共通の評価指標による域内保険者の経年的なモニタリングができるようになるほか、地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担が軽減されることが期待されている。町国保では、北海道等の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用することとする。

図表1-5-1-1：北海道のデータヘルス計画標準化に係る共通評価指標

目的			
道民が健康で豊かに過ごすことができる			
最上位目標		評価指標	目標
アウトカム	健康寿命の延伸	平均自立期間	延伸
	医療費の構造変化	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合	抑制
中・長期目標		評価指標	目標
アウトカム	生活習慣病重症化予防	新規脳血管疾患患者数	抑制
		新規虚血性心疾患患者数	抑制
		新規人工透析導入者数	抑制
短期目標		評価指標	目標
アウトカム	健康づくり	メタボリックシンドローム該当者の割合	減少
		メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	減少
		喫煙率	減少
		1日飲酒量が多い者の割合	減少
		運動習慣のない者の割合	減少
	特定保健指導	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	増加
	生活習慣病重症化予防	HbA1c8.0%以上の割合	減少
		HbA1c7.0%以上の割合	減少
		HbA1c6.5%以上の割合	減少
		Ⅲ度高血圧（収縮期180mmHg・拡張期110mmHg）以上の割合	減少
		Ⅱ度高血圧（収縮期160mmHg・拡張期100mmHg）以上の割合	減少
		Ⅰ度高血圧（収縮期140mmHg・拡張期90mmHg）以上の割合	減少
		LDLコレステロール180mg/dl以上の割合	減少
		LDLコレステロール160mg/dl以上の割合	減少
	LDLコレステロール140mg/dl以上の割合	減少	
アウトプット	特定健診	特定健康診査実施率	向上
	特定保健指導	特定保健指導実施率	向上
	生活習慣病重症化予防	糖尿病重症化予防対象者(市町村別)のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		高血圧症重症化予防対象者(市町村別)のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		脂質異常症重症化予防対象者(市町村別)のうち、未治療者の医療機関受診率	増加

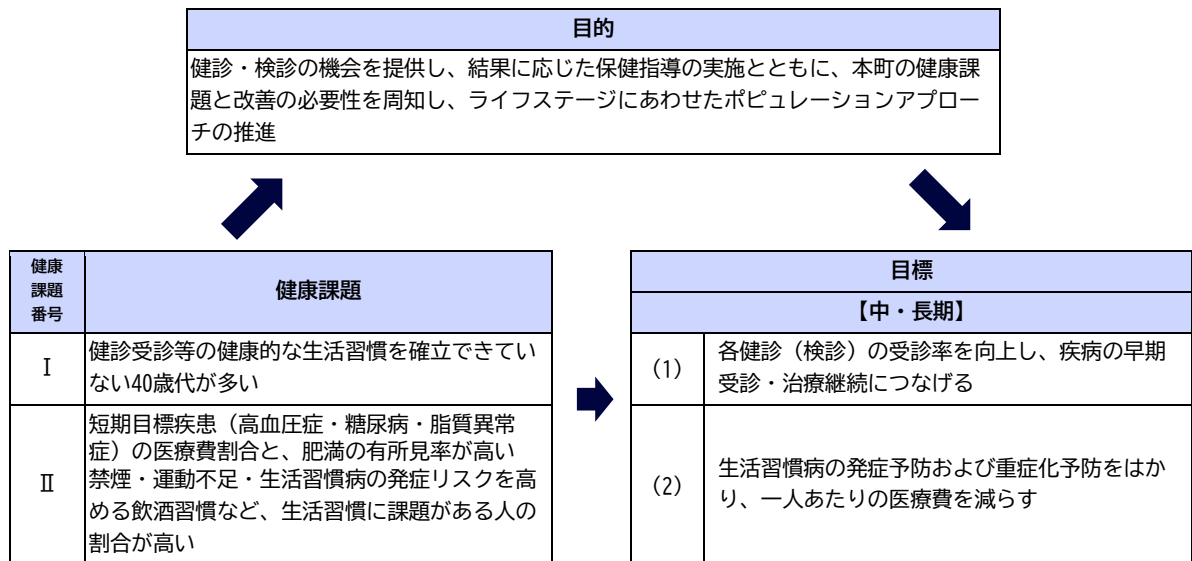
図表1-5-1-2：北海道の健康課題

健康・医療情報分析からの考察	健康課題
<p>(死亡・介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均自立期間が国と比較して男女とも短い。 ○高齢化率が国と比較して高く、高齢化のスピードも速い。 ○死因別死亡数では、悪性新生物や心疾患が国と比較して多く、標準化死亡比(SMR)では、悪性新生物や腎不全が国と比較して高い。 ○死因割合では、悪性新生物、心不全、腎不全等が国と比較して高い。 ○1件当たり介護給付費が、国と比較して高い。 ○1号被保険者に係る認定率が、国と比較して高い。 ○要介護認定者の有病状況では、糖尿病とがんの割合が高い。 ○要介護認定者の半数以上が高血圧症を有している。 	<p>(健康寿命・医療費の構造変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均自立期間が短い。 ○国保・後期ともに1人当たり医療費及び1人当たり年齢調整後医療費が高い。 ○国保・後期ともに外来受診率が低く入院受診率が高い。 ○国保・後期ともに外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。
<p>(医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1人当たり医療費(実数及び年齢調整後)は、国保・後期ともに国と比較して高い。 ○地域差指数は、国保・後期ともに国と比較して外来が低く、入院が高い。 ○医療機関受診率は、国保・後期ともに国と比較して外来受診率が低く、入院受診率が高い。 ○外来・入院費用の割合は、国保・後期ともに国と比較して外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。 ○入院医療費では、国保・後期ともに生活習慣病重症化疾患である脳梗塞、狭心症に係る医療費の割合が高い。 ○外来医療費では、生活習慣病基礎疾患(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)に係る医療費の割合が国保で高く、後期になると重症化疾患である慢性腎臓病(透析有り)に係る医療費の割合が高い。 ○国保及び後期(65～74歳)の新規人工透析導入者の割合が国と比較して高い。 ○国保・後期ともに新規人工透析導入者のうち、糖尿病患者の割合が国と比較して高い。 	<p>(重症化予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く(重度に)なるにしたがって順位が悪化し、重症化予防対象者が多い。 ○糖尿病、高血圧症、脂質異常症が重症化し、腎不全や心不全に繋がっている。 ○糖尿病に起因する新規人工透析導入者数が多い。
<p>(特定健診・特定保健指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率が低く、保健指導が必要な人を十分に把握できていない。 ○特定保健指導実施率が国の目標値に至っておらず、更なる実施率向上が必要。 ○メタボ該当者が多い。 ○有所見者の割合をみると、HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く(重度に)なるにしたがって国と比較して高くなり、重症化予防対象者が多いことから、更なる生活習慣病未治療者・中断者対策が必要。 ○喫煙率が男女ともに国と比較して高い。 ○飲酒(1日飲酒量3合以上)に該当する者の割合が男女ともに国と比較して高い。 ○運動習慣(1回30分以上)のない者の割合が男女ともに国と比較して高い。 	<p>(健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メタボ該当者が多い。 ○喫煙率が高い。 ○1日飲酒量が多い者の割合が高い。 ○運動習慣のない者の割合が高い。

第2章 前期計画等に係る考察

1 健康課題・目的・目標の再確認

ここでは、第2期データヘルス計画に記載している健康課題、目的、目標について、それぞれのつながりを整理しながら記載する。



2 評価指標による目標評価と要因の整理

ここでは、第2期データヘルス計画における中・長期目標について、評価指標に係る実績値により達成状況を評価し、第2期データヘルス計画に基づき実施してきた保健事業が課題解決、目標達成にどう寄与したか振り返り、最終評価として目標達成状況や残された課題等について整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較）

A：改善している B：変わらない C：悪化している D：評価困難

(1) 中・長期目標の振り返り

健康課題番号	中・長期目標				評価指標			評価
I	各健診（検診）の受診率を向上し、疾病の早期受診・治療継続につなげる				特定健診受診率（％） 歯科検診受診率（％）			B B
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	向上	57.2%	54.7%	56.2%	61.9%	58.9%	60.1%	56.6%
	向上	-	-	2.3%	2.4%	1.5%	1.8%	2.4%

健康課題番号	中・長期目標				評価指標			評価
I II	生活習慣病の発症予防および重症化予防をはかり、一人あたりの医療費を減らす				1人当たり医療費（高血圧症）（円） 1人当たり医療費（糖尿病）（円） 1人当たり医療費（脂質異常症）（円）			B B B
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	減少	16,095円	14,613円	15,027円	12,580円	13,664円	16,294円	16,426円
	ベースラインとの比	—	90.8%	93.4%	78.2%	84.9%	101.2%	102.1%
	減少	19,957円	25,172円	22,248円	22,233円	21,058円	24,099円	23,469円
	ベースラインとの比	—	126.1%	111.5%	111.4%	105.5%	120.8%	117.6%
減少	6,760円	5,906円	11,090円	9,964円	9,246円	7,684円	6,224円	
ベースラインとの比	—	87.4%	164.1%	147.4%	136.8%	113.7%	92.1%	

健康課題番号	中・長期目標				評価指標			評価
I	健診を受診する40歳～44歳の男女の受診率上昇。				健診受診率			B
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	40%以上	男性33.3% 女性22.2%	男性33.3% 女性35.3%	男性41.4% 女性33.3%	男性37.5% 女性63.2%	男性47.1% 女性50.0%	男性45.0% 女性45.0%	男性22.2% 女性52.9%

健康課題番号	中・長期目標				評価指標			評価
II	短期目標疾患の医療費割合と、肥満の有所見率の減少。				メタボリックシンドロームの割合減少			B
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	男性20.3% 女性6.7%	男性25.4% 女性8.3%	男性27.6% 女性10.2%	男性28.7% 女性11.5%	男性33.1% 女性8.9%	男性33.5% 女性12.4%	男性36.9% 女性7.8%	男性37.0% 女性12.3%

(2) 中・長期目標を達成させるための短期的な目標

健康課題番号	短期目標	評価指標	評価					
I	40歳～44歳の受診率の向上	40歳～44歳の受診率	D					
	目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み		評価理由					
	未受診者の勧奨事業の継続		母数が少数であり、一年ごとの対象者の変動によって率に影響が出やすく判断が難しい。					
短期目標番号	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	40%以上	男性33.3% 女性22.2%	男性33.3% 女性35.3%	男性41.4% 女性33.3%	男性37.5% 女性63.2%	男性47.1% 女性50.0%	男性45.0% 女性45.0%	男性55.1% 女性52.9%
—	目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因			
	未受診者の勧奨				コロナの感染や受診控え等の影響			

健康課題番号	短期目標	評価指標	評価					
I	若年健診受診人数が50人以上を目指す	受診人数（人）	A					
	目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み		評価理由					
	個別に送付する健診申込書		一定の若年者の受診が見込めた。					
短期目標番号	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	53人	53人	61人	67人	64人	49人	49人	66人
—	目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因			
	若年者の受診者が定着した。				—			

健康課題番号	短期目標	評価指標	評価					
I II	生活習慣病の発症を予防する	メタボ該当者の減少率	C					
	目標達成に向けて実施した保健事業・取り組み		評価理由					
	未受診者の勧奨事業の継続		男女共にメタボ割合が増加					
短期目標番号	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	男 20.3%	25.4%	27.6%	28.7%	33.1%	33.5%	36.9%	35.8%
	女 6.7%	8.3%	10.2%	11.5%	8.9%	12.4%	7.8%	12.8%
—	目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因			
	健診受診率				コロナの感染や受診控え等の影響			

(3) 第2期データヘルス計画の総合評価

<p>第2期計画の総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率は、各年代の受診率に比べて40、50歳代の健診受診率が低い ため、特定健診対象年齢前の若年層へ、健診受診定着化のため働きかけをして いった。結果は、ある程度若年層に健診受診定着された。 ・ 健診受診結果で、精密検査対象及び、要経過観察者への医療受診勧奨の実施は架 電や訪問により実施し医療管理へとつなげることができた。 ・ 特定保健指導については、個人の行動変容を促しても生活習慣の改善には至らな かった。
<p>残された課題 (第3期計画の継続課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期計画の課題を継続 ・ 健診受診等の健康的な生活習慣を確立できていない40歳代が多い ・ 喫煙・運動不足・生活習慣病の発症リスクを高める飲酒習慣等、生活習慣の課題 のある人の割合が高い
<p>第3期計画の重点課題と重点事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層の健診受診率向上 ・ 特定健診受診率の維持

3 個別保健事業評価

ここでは、健康課題、目標に紐付けた重点的な事業の評価を行う。

事業目標の達成状況について、計画期間中の実績値や事業実施状況により評価し、質的情報も踏まえた要因の明確化や、次期計画に向けた事業の改善策の整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較） A：改善している B：変わらない C：悪化している D：評価困難
事業全体の評価 A：うまくいった B：まあ、うまくいった C：あまりうまくいかなかった D：まったくうまくいかなかった E：わからない

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(1)	未受診者対策	生活習慣及びメタボリックシンドローム等の早期発見・早期治療により医療費の削減	B						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）				評価指標以外の実績				
	健診受診勧奨力バー率（%） 特定健診受診率（%）				-				
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	38.0%	38.0%	12.1%	49.3%	36.1%	34.6%	30.1%	-	
	60.0%	57.2%	54.7%	56.2%	61.9%	58.9%	60.1%	-	B
	事業の成功要因		事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）			
健診申込み忘れの方には有効であった		定期通院者の健診未受診			継続して実施				

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(2)	若年健診	生活習慣及びメタボリックシンドローム等の早期発見・早期治療により医療費の削減	B						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）				評価指標以外の実績				
	特定健診受診率（%）				-				
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	40.0%	40.0%	34.2%	37.6%	36.1%	32.3%	32.2%	42.9%	
	事業の成功要因		事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）			
	-		-			継続して実施			

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(3)	歯周病検診	むし歯や歯周病の早期発見・早期治療により医療費の削減	D						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）				評価指標以外の実績				
	歯周病検診率（%） 歯科の医療費（円）				-				
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	3.0%	3.0%	-	2.3%	2.4%	1.5%	1.8%	2.4%	
	-	2,300円	2,280円	2,030円	2,400円	2,210円	2,440円	2,570円	D
	事業の成功要因		事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）			
-		町内の歯科医院限定の受診であること。 毎年検診を受診するリピーターも少ない。			今後も継続。 町外の歯科医院での検診を検討				

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(5)	医療受診勧奨（精検管理）	精検受診該当者の方の医療受診100%をめざす	B						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）				評価指標以外の実績				
	受診勧奨カバー率（%） 医療機関受診率（%） 翌年のデータ改善率（%）				-				
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	60.0%	60.0%	64.0%	55.6%	71.4%	62.8%	60.3%	66.0%	B
	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の成功要因		事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）				
個別に訪問を行った		-			継続して実施				

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(6)	糖尿病重症化予防事業	・人工透析開始を予防する ・継続して治療を受け、血糖値を適切に管理する	-						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）					評価指標以外の実績			
	医療機関受診率（%）、治療中断者の有無 保健指導実施前後のリスク要因と行動の変化 翌年のデータとリスク要因の変化 人工透析実施者数の推移（人）					-			
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	100%	100%	100%	100%	100%	75.0%	100%	83.3%	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1人	1人	1人	1人	2人	2人	1人	0人	-
事業の成功要因			事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）			
-			該当者の協力が得られなかった			継続して実施			

短期 目標 番号	事業名	事業目標	事業全体の評価						
(7)	生活習慣改善各事業	新規参加者の獲得	D						
	評価指標（アウトカム・アウトプット）					評価指標以外の実績			
	各事業の参加人数の推移（人）					-			
	目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価
	200人	100人	296人	229人	225人	47人	174人	220人	D
	事業の成功要因			事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 （継続・強化・修正する内容など）		
	参加者の口コミ等で各種事業に参加者が増えた			R1、R2はコロナの影響で参加者が減少した			継続して実施		

第3章 沼田町の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出

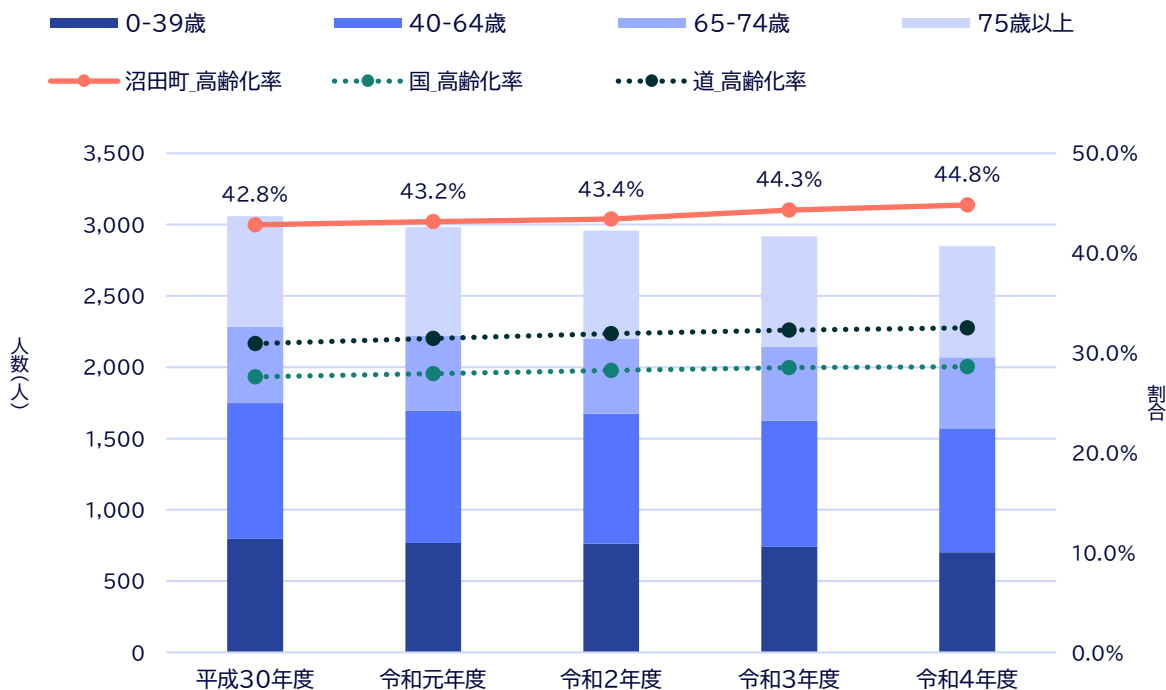
1 基本情報

(1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移

令和4年度の人口は2,847人で、平成30年度以降211人減少している。

令和4年度の65歳以上人口の占める割合（高齢化率）は44.8%で、平成30年度と比較して、2.0ポイント上昇している。国や道と比較すると、高齢化率は高い。

図表3-1-1-1：人口の変化と高齢化率



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
0-39歳	797	26.1%	767	25.7%	762	25.8%	741	25.4%	702	24.7%
40-64歳	951	31.1%	928	31.1%	912	30.8%	883	30.3%	869	30.5%
65-74歳	537	17.6%	527	17.7%	525	17.7%	519	17.8%	498	17.5%
75歳以上	773	25.3%	760	25.5%	759	25.7%	774	26.5%	778	27.3%
合計	3,058	-	2,982	-	2,958	-	2,917	-	2,847	-
沼田町_高齢化率	42.8%		43.2%		43.4%		44.3%		44.8%	
国_高齢化率	27.6%		27.9%		28.2%		28.5%		28.6%	
道_高齢化率	30.9%		31.4%		31.9%		32.3%		32.5%	

※沼田町に係る数値は、各年度の3月末時点の人口を使用し、国及び県に係る数値は、総務省が公表している住民基本台帳を参照しているため各年度の1月1日の人口を使用している（住民基本台帳を用いた分析においては以下同様）

【出典】住民基本台帳_平成30年度から令和4年度

ポイント

- ・ 高齢化率を国や道と比較すると、高い。

(2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移

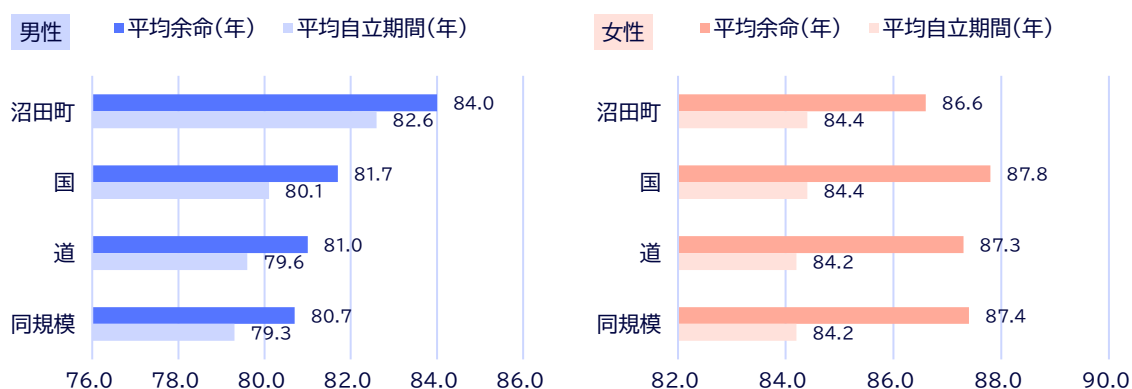
平均余命は、男性は84.0年、女性は86.6年で、ともに国・道より短い。

平均自立期間は、男性は82.6年で、国・道より長い。女性では84.4年で、国と同程度で、道より長い。

介護などで日常生活に制限のある期間（平均余命と平均自立期間の差）は、男性は1.4年で、平成30年度以降縮小している。女性は2.2年で縮小している。

※平均余命：ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、下表では0歳での平均余命を示している
 ※平均自立期間：0歳の人が必要介護の状態になるまでの期間

図表3-1-2-1：平均余命・平均自立期間



	男性			女性		
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)
沼田町	84.0	82.6	1.4	86.6	84.4	2.2
国	81.7	80.1	1.6	87.8	84.4	3.4
道	81.0	79.6	1.4	87.3	84.2	3.1
同規模	80.7	79.3	1.4	87.4	84.2	3.2

※表内の「同規模」とは、人口規模が同程度の市町村を指す

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

図表3-1-2-2：平均余命と平均自立期間の推移

	男性			女性		
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)
平成30年度	83.6	81.8	1.8	90.6	86.8	3.8
令和元年度	83.7	82.1	1.6	88.2	85.8	2.4
令和2年度	83.5	82.2	1.3	85.8	83.9	1.9
令和3年度	83.6	82.4	1.2	85.7	84.0	1.7
令和4年度	84.0	82.6	1.4	86.6	84.4	2.2

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・平均余命は、男性・女性ともに国・道より短い。
- ・平均自立期間は、男性では国・道より長い。女性では国と同程度で、道より長い。

2 死亡の状況

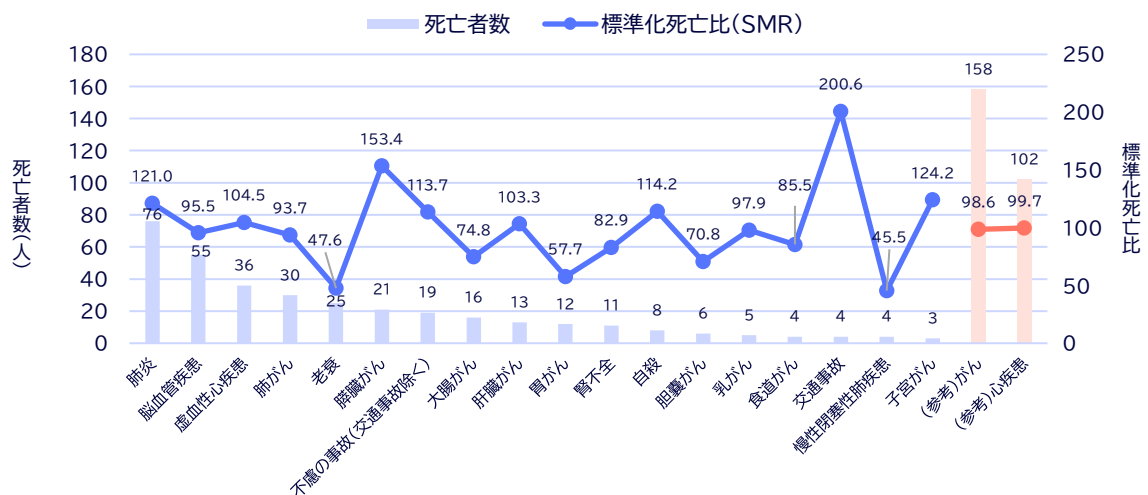
(1) 死因別の標準化死亡比 (SMR)

平成22年から令和元年までの累積死因別死亡者数をみると、死亡者数の最も多い死因は「肺炎」であり、国と比べて標準化死亡比 (SMR) が最も高い死因は「交通事故」(200.6)である。

保健事業により予防可能な疾患に焦点をあててSMRをみると、「虚血性心疾患」は104.5、「脳血管疾患」は95.5、「腎不全」は82.9となっている。

※標準化死亡比 (SMR) : 国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される

図表3-2-1-1: 平成22年から令和元年までの死因別の死亡者数とSMR



順位	死因	死亡者数 (人)	標準化死亡比 (SMR)		
			沼田町	道	国
1位	肺炎	76	121.0	97.2	100
2位	脳血管疾患	55	95.5	92.0	
3位	虚血性心疾患	36	104.5	82.4	
4位	肺がん	30	93.7	119.7	
5位	老衰	25	47.6	72.6	
6位	膵臓がん	21	153.4	124.6	
7位	不慮の事故(交通事故除く)	19	113.7	84.3	
8位	大腸がん	16	74.8	108.7	
9位	肝臓がん	13	103.3	94.0	
10位	胃がん	12	57.7	97.2	
11位	腎不全	11	82.9	128.3	100
12位	自殺	8	114.2	103.8	
13位	胆嚢がん	6	70.8	113.0	
14位	乳がん	5	97.9	109.5	
15位	食道がん	4	85.5	107.5	
15位	交通事故	4	200.6	94.0	
15位	慢性閉塞性肺疾患	4	45.5	92.0	
18位	子宮がん	3	124.2	101.5	
参考	がん	158	98.6	109.2	
参考	心疾患	102	99.7	100.0	

※「(参考)がん」は、表内の「がん」を含むICD-10死因簡単分類における「悪性新生物」による死亡者数の合計
 ※「(参考)心疾患」は、表内の「虚血性心疾患」を含むICD-10死因簡単分類における「心疾患」による死亡者数の合計
 【出典】公益財団法人北海道健康づくり財団統計データ 平成22年から令和元年

ポイント

- ・ 予防可能な主な疾患について国との標準化死亡比をみると、「虚血性心疾患」が104.5、「脳血管疾患」が95.5、「腎不全」が82.9となっている。

(2) (参考) 5がん (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん) 検診の受診率

国保被保険者における5がんの検診平均受診率は36.2%で、国・道より高い。

図表3-2-2-1：がん検診の受診状況

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	5がん平均
沼田町	25.7%	38.3%	37.0%	35.2%	44.7%	36.2%
国	12.1%	15.2%	16.0%	16.2%	18.2%	15.5%
道	10.6%	10.9%	11.7%	14.5%	14.6%	12.5%

【出典】厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告_令和3年度

3 介護の状況

(1) 一件当たり介護給付費

居宅サービスの給付費が国・道より多くなっている。

図表3-3-1-1：介護レセプト一件当たりの介護給付費

	沼田町	国	道	同規模
計_一件当たり給付費(円)	80,955	59,662	60,965	80,543
(居宅)一件当たり給付費(円)	53,760	41,272	42,034	42,864
(施設)一件当たり給付費(円)	257,660	296,364	296,260	288,059

【出典】KDB帳票 S25_004-医療・介護の突合の経年比較 令和4年度 年次

(2) 要介護（要支援）認定者数・割合

第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定率は13.9%で、国・道より低い。

図表3-3-2-1：令和4年度における要介護（要支援）認定区分別の認定者数・割合

	被保険者数 (人)	要支援1-2		要介護1-2		要介護3-5		沼田町 認定率	国 認定率	道 認定率
		認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率			
1号										
65-74歳	498	6	1.2%	9	1.8%	4	0.8%	3.8%	-	-
75歳以上	778	27	3.5%	76	9.8%	55	7.1%	20.3%	-	-
計	1,276	33	2.6%	85	6.7%	59	4.6%	13.9%	18.7%	20.8%
2号										
40-64歳	869	2	0.2%	1	0.1%	1	0.1%	0.5%	0.4%	0.4%
総計	2,145	35	1.6%	86	4.0%	60	2.8%	-	-	-

【出典】住民基本台帳 令和4年度

KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

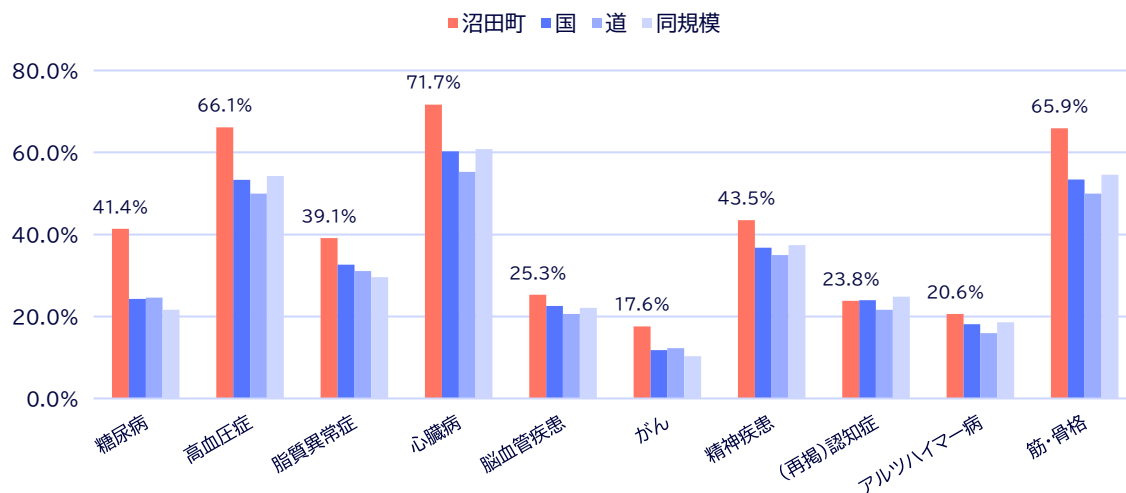
KDB帳票 S24_001-要介護（支援）者認定状況 令和4年度 累計

(3) 要介護・要支援認定者の有病状況

要介護または要支援の認定を受けた人のうち、特に予防すべき重篤な疾患の有病状況は「心臓病」は71.7%、「脳血管疾患」は25.3%となっている。

また、重篤な疾患に発展する可能性のある基礎疾患の有病状況をみると、「糖尿病」は41.4%、「高血圧症」は66.1%、「脂質異常症」は39.1%となっており、要介護者・要支援認定者の多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患を有している。

図表3-3-3-1：要介護・要支援認定者の有病状況



疾病名	要介護・要支援認定者（1・2号被保険者）		国	道	同規模
	該当者数（人）	割合			
糖尿病	87	41.4%	24.3%	24.6%	21.6%
高血圧症	123	66.1%	53.3%	50.0%	54.3%
脂質異常症	76	39.1%	32.6%	31.1%	29.6%
心臓病	135	71.7%	60.3%	55.3%	60.8%
脳血管疾患	45	25.3%	22.6%	20.6%	22.1%
がん	30	17.6%	11.8%	12.3%	10.3%
精神疾患	81	43.5%	36.8%	35.0%	37.4%
うち_認知症	44	23.8%	24.0%	21.6%	24.8%
アルツハイマー病	39	20.6%	18.1%	15.9%	18.6%
筋・骨格関連疾患	128	65.9%	53.4%	50.0%	54.6%

【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- ・平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は「心臓病」「高血圧症」の有病割合が高く、また、その多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患を有している。

4 国保加入者の医療の状況

(1) 国保被保険者構成

令和4年度における国保加入者数は796人で、平成30年度の人数と比較して101人減少している。国保加入率は28.0%で、国・道より高い。

65歳以上の被保険者の割合は40.8%で、平成30年度と比較して0.4ポイント増加している。

図表3-4-1-1：被保険者構成

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
0-39歳	212	23.6%	218	24.4%	218	25.1%	207	25.0%	191	24.0%
40-64歳	323	36.0%	316	35.4%	303	34.8%	290	35.0%	280	35.2%
65-74歳	362	40.4%	358	40.1%	349	40.1%	331	40.0%	325	40.8%
国保加入者数	897	100.0%	892	100.0%	870	100.0%	828	100.0%	796	100.0%
沼田町_総人口(人)	3,058		2,982		2,958		2,917		2,847	
沼田町_国保加入率	29.3%		29.9%		29.4%		28.4%		28.0%	
国_国保加入率	22.0%		21.3%		21.0%		20.5%		19.7%	
道_国保加入率	21.9%		21.4%		21.1%		20.6%		20.0%	

※加入率は、KDB帳票における年度毎の国保加入者数を住民基本台帳における年毎の人口で除して算出している

【出典】住民基本台帳 平成30年度から令和4年度
KDB帳票 S21_006-被保険者構成 平成30年から令和4年 年次

ポイント

- ・国保加入者数は年々減少しているが、前期高齢者の割合が高く高齢化は進行している。

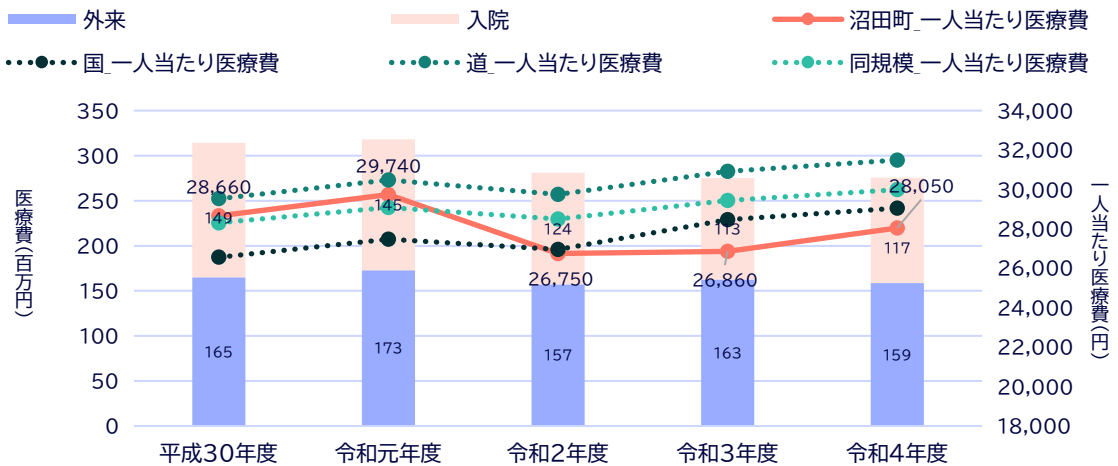
(2) 総医療費及び一人当たり医療費

令和4年度の総医療費は約2億7,600万円、平成30年度と比較して12.3%減少している。

令和4年度の一人当たり医療費は28,050円で、平成30年度と比較して2.1%減少している。一人当たり医療費は国・道より少ない。

※一人当たり医療費：総医療費を国保加入者数で除したもので集団比較や経年比較に用いられる

図表3-4-2-1：総医療費・一人当たりの医療費



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	割合	平成30年度からの変化率 (%)
医療費 (円)	総額	314,081,310	318,151,610	281,244,090	275,193,250	275,565,670	-	-12.3
	入院	149,030,500	145,491,990	123,926,960	112,603,080	116,993,540	42.5%	-21.5
	外来	165,050,810	172,659,620	157,317,130	162,590,170	158,572,130	57.5%	-3.9
一人当たり医療費 (円)	沼田町	28,660	29,740	26,750	26,860	28,050	-	-2.1
	国	26,560	27,470	26,960	28,470	29,050	-	9.4
	道	29,530	30,480	29,750	30,920	31,490	-	6.6
	同規模	28,310	29,090	28,500	29,440	29,990	-	5.9

※一人当たり医療費は、月平均を算出

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

参考：医療サービスの状況

図表3-4-2-2：医療サービスの状況

(千人当たり)	沼田町	国	道	同規模
病院数	0.0	0.3	0.5	0.3
診療所数	3.7	4.0	3.2	3.5
病床数	0.0	59.4	87.8	21.4
医師数	2.4	13.4	13.1	3.2

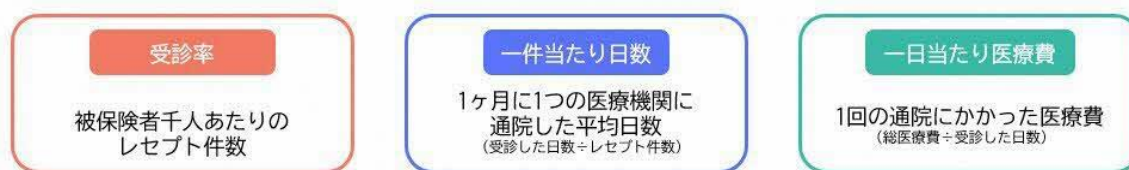
【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- ・令和4年度の一人当たり医療費は28,050円で、対平成30年度比で2.1%減少している。
- ・一人当たり医療費を国や道と比較すると国・道より少ない。

(3) 一人当たり医療費と医療費の3要素

一人当たり医療費の3要素



一人当たり医療費は、「受診率」「一件当たり日数」「一日当たり医療費」の3要素に分解される。令和4年度の一人当たり医療費を、入院と外来のそれぞれで3要素に分解して比較すると、入院の受診率は外来と比較すると件数が少ない。その一方で、一日当たり医療費は外来と比較すると多くなっている。

また、入院の一人当たり医療費は11,910円で、国と比較すると260円多い。これは受診率、一件当たり日数が国の値を上回っているためである。

外来の一人当たり医療費は16,140円で、国と比較すると1,260円少ない。これは受診率、一件当たり日数が国の値を下回っているためである。

図表3-4-3-1：入院外来別医療費の3要素

入院	沼田町	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	11,910	11,650	13,820	13,460
受診率（件/千人）	20.4	18.8	22.0	22.9
一件当たり日数（日）	16.5	16.0	15.8	16.2
一日当たり医療費（円）	35,360	38,730	39,850	36,390

外来	沼田町	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	16,140	17,400	17,670	16,530
受診率（件/千人）	689.3	709.6	663.0	653.6
一件当たり日数（日）	1.2	1.5	1.4	1.4
一日当たり医療費（円）	18,930	16,500	19,230	18,540

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

ポイント

- ・入院の受診率及び一日当たり医療費を外来と比較すると、入院の受診率の方が外来より件数が少ないにもかかわらず、一日当たり医療費が多くなっている。
- ・入院の一人当たり医療費は国より多い。これは受診率、一件当たり日数が国の値を上回っているためである。
- ・外来の一人当たり医療費は国より少ない。これは受診率、一件当たり日数が国の値を下回っているためである。

(4) 疾病別医療費の構成

① 疾病分類（大分類）別医療費

続いて、総医療費に占める割合が高い疾病分類（大分類）の構成をみる。

総医療費に占める構成が最も高い疾病は「新生物」で、年間医療費は約5,900万円（21.7%）となっており、次いで高いのは「循環器系の疾患」で約3,700万円（13.4%）である。

これら2疾病で総医療費の35.1%を占めている。

特に、保健事業により予防可能である疾患を多く含む「循環器系の疾患」は受診率及びレセプト一件当たり医療費が、いずれも他の疾病よりも比較的多い傾向にあり、医療費が高額な原因となっている。

図表3-4-4-1：疾病分類（大分類）別_医療費（男女合計）

順位	疾病分類（大分類）	医療費（円）	医療費（円）			
			一人当たり医療費（円）	割合	受診率	レセプト一件当たり医療費（円）
1位	新生物	59,333,090	72,446	21.7%	290.6	249,299
2位	循環器系の疾患	36,717,970	44,833	13.4%	1317.5	34,030
3位	精神及び行動の障害	30,408,210	37,128	11.1%	593.4	62,568
4位	筋骨格系及び結合組織の疾患	29,875,240	36,478	10.9%	819.3	44,523
5位	内分泌、栄養及び代謝疾患	26,902,030	32,847	9.8%	1398.0	23,495
6位	消化器系の疾患	22,968,340	28,044	8.4%	943.8	29,713
7位	神経系の疾患	13,546,580	16,540	4.9%	383.4	43,142
8位	呼吸器系の疾患	12,451,340	15,203	4.5%	616.6	24,656
9位	尿路器系の疾患	10,710,530	13,078	3.9%	324.8	40,265
10位	感染症及び寄生虫症	6,410,200	7,827	2.3%	224.7	34,838
11位	皮膚及び皮下組織の疾患	4,985,450	6,087	1.8%	451.8	13,474
12位	眼及び付属器の疾患	4,571,910	5,582	1.7%	402.9	13,854
13位	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	3,032,560	3,703	1.1%	163.6	22,631
14位	損傷、中毒及びその他の外因の影響	2,437,180	2,976	0.9%	134.3	22,156
15位	耳及び乳様突起の疾患	953,370	1,164	0.3%	84.2	13,817
16位	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	121,700	149	0.0%	12.2	12,170
17位	先天奇形、変形及び染色体異常	72,930	89	0.0%	4.9	18,233
18位	妊娠、分娩及び産じよく	16,690	20	0.0%	2.4	8,345
19位	周産期に発生した病態	0	0	0.0%	0.0	0
-	その他	8,389,580	10,244	3.1%	343.1	29,856
-	総計	273,904,900	-	-	-	-

※図表3-4-2-1の医療費「総額」と値が異なるのは、図表3-4-2-1においては年齢に関係なく、国保のレセプトを集計しているのに対し、本表では被保険者の生年月日から算出した年齢によって集計対象のレセプトを絞り込んでいるためである

※KDBシステムにて設定されている疾病分類（大分類）区分のうち、特殊目的用コード、傷病及び死亡の外因、健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用、その他（上記以外のもの）を「その他」にまとめている

【出典】KDB帳票 S23_003-疾病別医療費分析（大分類） 令和4年度 累計

ポイント

- ・大分類で見た場合、医療費に占める割合が高い疾病は「新生物」と「循環器系の疾患」である。
- ・「循環器系の疾患」は保健事業により予防可能な疾患を多く含んでおり、対策が必要である。

② 最大医療資源傷病名別 入院医療費

入院医療費を最大医療資源傷病名別にみると、「統合失調症」の医療費が最も多く約2,400万円で、20.4%を占めている。

また、予防可能な疾患で入院医療費が高額なものに、「心筋梗塞」「糖尿病性網膜症」「高血圧症」「糖尿病」が含まれる。

図表3-4-4-2：疾病分類（中分類）別_入院医療費_上位20疾病（男女合計）

順位	最大医療資源傷病名	医療費（円）	割合
1位	統合失調症	23,733,070	20.4%
2位	大腸がん	14,520,170	12.5%
3位	関節疾患	11,417,220	9.8%
4位	卵巣腫瘍（悪性）	5,462,730	4.7%
5位	心臓弁膜症	4,269,840	3.7%
6位	不整脈	2,642,560	2.3%
7位	肺炎	2,550,950	2.2%
8位	乳がん	2,037,200	1.7%
9位	肺がん	1,902,800	1.6%
10位	胆石症	1,459,260	1.3%
11位	心筋梗塞	1,430,070	1.2%
12位	糖尿病網膜症	1,322,980	1.1%
13位	気管支喘息	1,234,730	1.1%
14位	腎結石	1,060,620	0.9%
15位	胃潰瘍	1,030,540	0.9%
16位	骨折	972,740	0.8%
17位	腸閉塞	840,350	0.7%
18位	高血圧症	656,340	0.6%
19位	糖尿病	614,470	0.5%
20位	尿路結石（尿管・膀胱）	570,950	0.5%

【出典】KDB帳票_国保連でKDBより集計_令和4年度_累計

ポイント

- ・ 予防可能な疾患で入院医療費が高額なものは、「心筋梗塞」「糖尿病性網膜症」「高血圧症」「糖尿病」が含まれる。

③ 最大医療資源傷病名別 外来医療費

外来医療費を最大医療資源傷病名別にみると、「糖尿病」の医療費が最も多く約1,800万円で、11.1%を占めている。重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」「慢性腎臓病（透析あり）」が外来医療費の上位に入っている。

図表3-4-4-3：疾病分類（中分類）別_外来医療費_上位20疾病（男女合計）

順位	最大医療資源傷病名	医療費（円）	割合
1位	糖尿病	17,508,670	11.1%
2位	高血圧症	12,419,110	7.9%
3位	乳がん	12,370,400	7.9%
4位	関節疾患	6,115,630	3.9%
5位	不整脈	5,467,890	3.5%
6位	脂質異常症	4,841,720	3.1%
7位	胃潰瘍	4,135,400	2.6%
8位	前立腺がん	3,228,970	2.1%
9位	C型肝炎	3,190,940	2.0%
10位	卵巣腫瘍（悪性）	3,089,320	2.0%
11位	うつ病	2,903,810	1.8%
12位	気管支喘息	2,044,970	1.3%
13位	統合失調症	2,028,090	1.3%
14位	逆流性食道炎	2,007,220	1.3%
15位	慢性腎臓病（透析あり）	1,928,400	1.2%
16位	甲状腺がん	1,724,300	1.1%
17位	骨粗しょう症	1,716,080	1.1%
18位	B型肝炎	1,505,120	1.0%
19位	肺気腫	951,760	0.6%
20位	前立腺肥大	897,410	0.6%

【出典】KDB帳票_国保連でKDBより集計_令和4年度_累計

ポイント

- ・外来医療費をみると、重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」「慢性腎臓病（透析あり）」が外来医療費の上位に入っている。

④ 医療費が高額な疾病の状況

医療費のうち、1か月当たり30万円以上のレセプトのうち、予防可能な重篤な疾患についてみると、「虚血性心疾患」が上位に入っている。

医療費適正化の観点からもこれらの重篤な疾患の予防に取り組むことが重要である。

図表3-4-4-4：疾病分類（中分類）別_1か月当たり30万円以上のレセプトの状況 内訳（上位の疾病）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	高額レセプトの医療費に占める割合	件数（累計）（件）	高額レセプトの全件数に占める割合
1位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	22,694,840	16.6%	58	30.1%
2位	その他の悪性新生物	20,138,720	14.7%	28	14.5%
3位	結腸の悪性新生物	14,165,150	10.4%	11	5.7%
4位	乳房の悪性新生物	13,081,630	9.6%	20	10.4%
5位	関節症	10,198,990	7.5%	9	4.7%
6位	その他の心疾患	9,468,560	6.9%	5	2.6%
7位	その他の神経系の疾患	6,262,050	4.6%	10	5.2%
8位	膝疾患	3,714,030	2.7%	1	0.5%
9位	ウイルス性肝炎	3,108,300	2.3%	2	1.0%
10位	虚血性心疾患	2,753,300	2.0%	2	1.0%

【出典】KDB帳票 S21_011-厚生労働省様式（様式1-1） 令和4年6月から令和5年5月

⑤ 入院が長期化する疾病の状況

医療費のうち、6か月以上の入院患者のレセプトについてみる。予防可能な重篤な疾患についてみると、いずれの疾患も上位には入っていない。

長期入院が必要な疾患はリハビリテーションや介護が必要となる可能性があるため、平均自立期間に影響することが考えられる。

図表3-4-4-5：疾病分類（中分類）別_6か月以上の入院レセプトの状況 内訳（上位の疾病）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	長期入院レセプトの医療費に占める割合	件数（累計）（件）	長期入院レセプトの全件数に占める割合
1位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	19,969,980	91.2%	53	93.0%
2位	肺炎	1,119,250	5.1%	2	3.5%
3位	その他の腎尿路系の疾患	406,650	1.9%	1	1.8%
4位	その他の消化器系の疾患	399,470	1.8%	1	1.8%

【出典】KDB帳票 S21_012-厚生労働省様式（様式2-1） 令和4年6月から令和5年5月

ポイント

- ・ 医療費が高額な疾病に、予防可能な疾患が入っている。

(5) その他

① 重複服薬の状況

重複処方該当者数は8人である。

※重複処方該当者：重複処方を受けた人のうち、3医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が1以上、または2医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が2以上に該当する者

図表3-4-5-1：重複服薬の状況（薬効分類単位で集計）

他医療機関との重複処方が発生した医療機関数（同一月内）		複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数（同一月内）										
		1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	
重複処方を 受けた人	2医療機関以上	18	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	3医療機関以上	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	4医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【出典】KDB帳票 S27_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

② 多剤服薬の状況

多剤処方該当者数は、1人である。

※多剤処方該当者：同一薬効に関する処方日数が1日以上かつ処方薬効数（同一月内）が15以上に該当する者

図表3-4-5-2：多剤服薬の状況（薬効分類単位で集計）

		処方薬効数（同一月内）											
		1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	15以上	20以上
処方 日数	1日以上	389	319	242	172	134	93	65	40	26	13	1	0
	15日以上	332	290	224	164	129	89	62	40	26	13	1	0
	30日以上	315	277	215	160	126	87	62	40	26	13	1	0
	60日以上	213	191	153	122	102	73	52	33	22	10	1	0
	90日以上	107	98	80	59	52	35	25	20	11	3	0	0
	120日以上	55	52	46	37	34	22	16	14	8	3	0	0
	150日以上	24	23	21	17	16	8	8	8	4	2	0	0
	180日以上	17	16	15	13	12	7	7	7	3	2	0	0

【出典】KDB帳票 S27_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

③ 後発医薬品の使用状況

令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は76.2%で、道の82.0%と比較して5.8ポイント低い。

図表3-4-5-3：後発医薬品の使用状況

	平成30年9月	平成31年3月	令和元年9月	令和2年3月	令和2年9月	令和3年3月	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月
沼田町	72.7%	73.8%	72.1%	73.8%	74.7%	75.5%	76.6%	76.5%	76.2%
道	75.2%	77.2%	77.7%	80.0%	80.8%	81.5%	81.6%	81.4%	82.0%

【出典】厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合

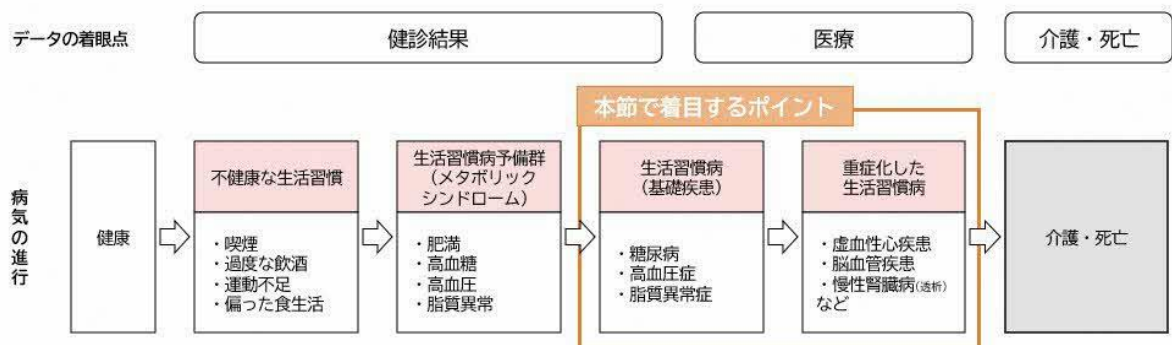
5 国保加入者の生活習慣病の状況

ここまでみてきたように、沼田町の死亡・介護・医療のそれぞれにおいて、生活習慣病を中心とした予防可能な疾患の課題が大きいことがわかった。

一般的に、生活習慣病の重症化による生活機能の低下は、ある時突然発生するのではなく、「不健康な生活習慣」→「生活習慣病予備群」→「生活習慣病」→「重症化」→「介護（生活機能の低下）や死亡」と徐々に進行していくとされる（下図参照）。

生活習慣病は、各段階で適切な介入がなされることで、病気が進むことを食い止めることができ、また生活習慣病を発症しても、上手にコントロールできていれば重症化は防ぐことができる。一方で、コントロール不良だと心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こし、生活機能の低下や要介護状態となる。

本節では、疾病の流れに沿って、沼田町の課題である生活習慣病の状況や重症化した生活習慣病の状況を把握する。



(1) 生活習慣病医療費

生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。特に、疾病別に見た場合、「脳梗塞」「脂質異常症」の医療費が減少している。

また、令和4年度時点で総医療費に占める疾病別の割合を国と比較すると、「基礎疾患」の割合が高く、道と比較すると、「基礎疾患」の割合が高い。

図表3-5-1-1：生活習慣病医療費の平成30年度比較

疾病名	沼田町				国	道	同規模	
	平成30年度		令和4年度					
	医療費(円)	割合	医療費(円)	割合				
生活習慣病医療費	54,465,390	17.3%	41,538,350	15.1%	18.7%	16.4%	18.4%	
基礎疾患	糖尿病	19,956,150	13.9%	18,681,320	13.3%	10.7%	10.1%	11.4%
	高血圧症	13,477,050		13,075,450				
	脂質異常症	9,944,950		4,953,920				
	高尿酸血症	178,180		55,830				
重症化した生活習慣病	動脈硬化症	108,680	0.0%	231,050	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	脳出血	232,130	0.1%	0	0.0%	0.7%	0.6%	0.7%
	脳梗塞	5,758,170	1.8%	354,860	0.1%	1.4%	1.5%	1.4%
	狭心症	2,475,330	0.8%	683,990	0.2%	1.1%	1.4%	1.1%
	心筋梗塞	0	0.0%	1,573,530	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%
	慢性腎臓病(透析あり)	2,334,750	0.7%	1,928,400	0.7%	4.4%	2.3%	3.3%
総額	314,081,310		275,565,670					

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度・令和4年度 累計

図表3-5-1-2：生活習慣病医療費の平成30年度から令和4年度までの平均

疾病名	沼田町		国	道	同規模	
	平成30年度から令和4年度平均値					
	医療費(円)	割合				
生活習慣病医療費	53,296,394	30.5%	37.1%	32.4%	35.6%	
基礎疾患	糖尿病	19,348,804	11.1%	10.3%	9.9%	11.0%
	高血圧症	12,629,912	7.2%	6.4%	6.0%	7.1%
	脂質異常症	7,638,050	4.4%	4.6%	3.8%	3.9%
	高尿酸血症	135,146	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
重症化した生活習慣病	動脈硬化症	143,424	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%
	脳出血	701,474	0.4%	1.3%	1.2%	1.2%
	脳梗塞	3,973,992	2.3%	2.8%	3.1%	2.7%
	狭心症	1,712,170	1.0%	2.4%	2.9%	2.3%
	心筋梗塞	1,246,688	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%
	慢性腎臓病(透析あり)	5,766,734	3.3%	8.4%	4.5%	6.3%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。
- ・総医療費に占める疾病別の割合を国と比較すると「基礎疾患」の医療費の割合が高い。

(2) 基礎疾患の有病状況

被保険者全体における基礎疾患の有病者数及びその割合は、「糖尿病」が136人（17.1%）、
「高血圧症」が196人（24.6%）、「脂質異常症」が178人（22.4%）となっている。

図表3-5-2-1：基礎疾患の有病状況

疾病名		男性		女性		合計	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
被保険者数		409	-	387	-	796	-
基礎疾患	糖尿病	71	17.4%	65	16.8%	136	17.1%
	高血圧症	97	23.7%	99	25.6%	196	24.6%
	脂質異常症	78	19.1%	100	25.8%	178	22.4%

【出典】KDB帳票 S21_014-厚生労働省様式（様式3-1） 令和5年 5月

(3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり

重症化した生活習慣病における基礎疾患の有病状況をみると、多くの人が複数の基礎疾患（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）を有している。

図表3-5-3-1：生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

疾病名		男性		女性		合計	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
虚血性心疾患		18	-	12	-	30	-
基礎疾患	糖尿病	11	61.1%	10	83.3%	21	70.0%
	高血圧症	16	88.9%	11	91.7%	27	90.0%
	脂質異常症	12	66.7%	10	83.3%	22	73.3%

疾病名		男性		女性		合計	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
脳血管疾患		21	-	16	-	37	-
基礎疾患	糖尿病	9	42.9%	4	25.0%	13	35.1%
	高血圧症	16	76.2%	12	75.0%	28	75.7%
	脂質異常症	13	61.9%	12	75.0%	25	67.6%

疾病名		男性		女性		合計	
		人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
人工透析		0	-	0	-	0	-
基礎疾患	糖尿病	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	高血圧症	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	脂質異常症	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

【出典】KDB帳票 S21_018-厚生労働省様式（様式3-5） 令和5年 5月

KDB帳票 S21_019-厚生労働省様式（様式3-6） 令和5年 5月

KDB帳票 S21_020-厚生労働省様式（様式3-7） 令和5年 5月

ポイント

- ・重症化した生活習慣病を発症する人は、複数の基礎疾患を有している。特に「高血圧症」を基礎疾患として有している人が多い。

(4) 人工透析患者数

慢性腎臓病が悪化すると、人工透析になる。一般的に人工透析患者一人当たりの年間医療費は、約600万円になり、人工透析が導入されると身体的・精神的な負担だけではなく、週3回の通院が必要になるため患者自身のQOLにも大きな影響をもたらす。

そのため、予防的介入により人工透析を1年でも遅らせることが重要である。

沼田町の人工透析患者数の推移をみると、令和4年度の患者数は12人で、平成30年度と比較して4人増加している。

令和4年度における新規の人工透析患者数は0人で平成30年度と同定度である。

図表3-5-4-1：人工透析患者数

			平成30年度	令和4年度	令和4年度と平成30年度の差
人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	2	1	-1
		65-74歳	0	0	0
	後期高齢	75歳以上	1	4	3
		75歳以上	5	7	2
	合計			8	12
【再掲】 新規人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	0	0	0
		65-74歳	0	0	0
	後期高齢	75歳以上	0	0	0
		75歳以上	0	0	0
	合計			0	0

【出典】KDB帳票 Expander 作成

ポイント

- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて4人増加している。

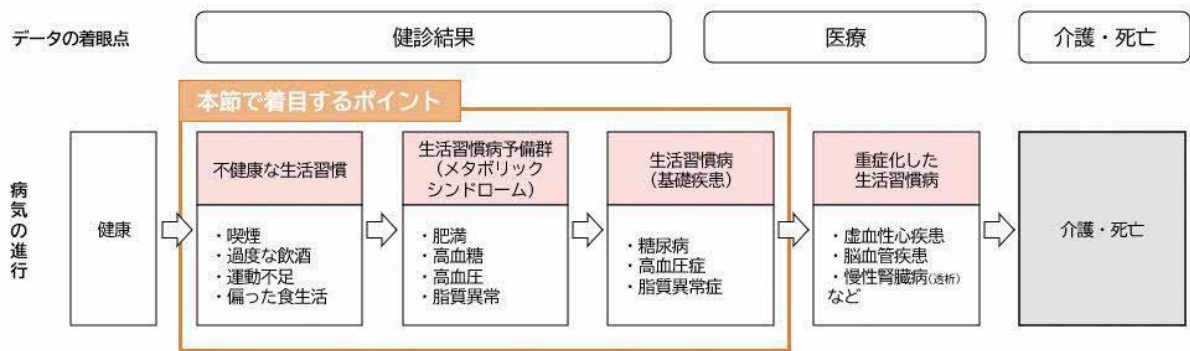
6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況

前節でみたように、「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病」といった重症化した生活習慣病に至った人は、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることがわかった。

「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった疾患は自覚症状がほとんどないまま進行するため、特定健診を通して自らの健康状態を理解し、定期的に生活習慣を振り返ることが重要である。

また、健診結果が基準値を超える場合は、生活習慣の改善や早期の医療機関への受診等の行動変容が重要であり、保健指導は、これらを支援するために健診結果で把握した生活習慣病のリスクに応じて行われている。

ここからは、特定健診受診者の健診結果をもとに生活習慣や生活習慣病予備群に関する情報も併せて把握し、保健指導による生活習慣病発症予防や重症化予防をはじめとした各種介入において、どのような課題があるか整理を行う。



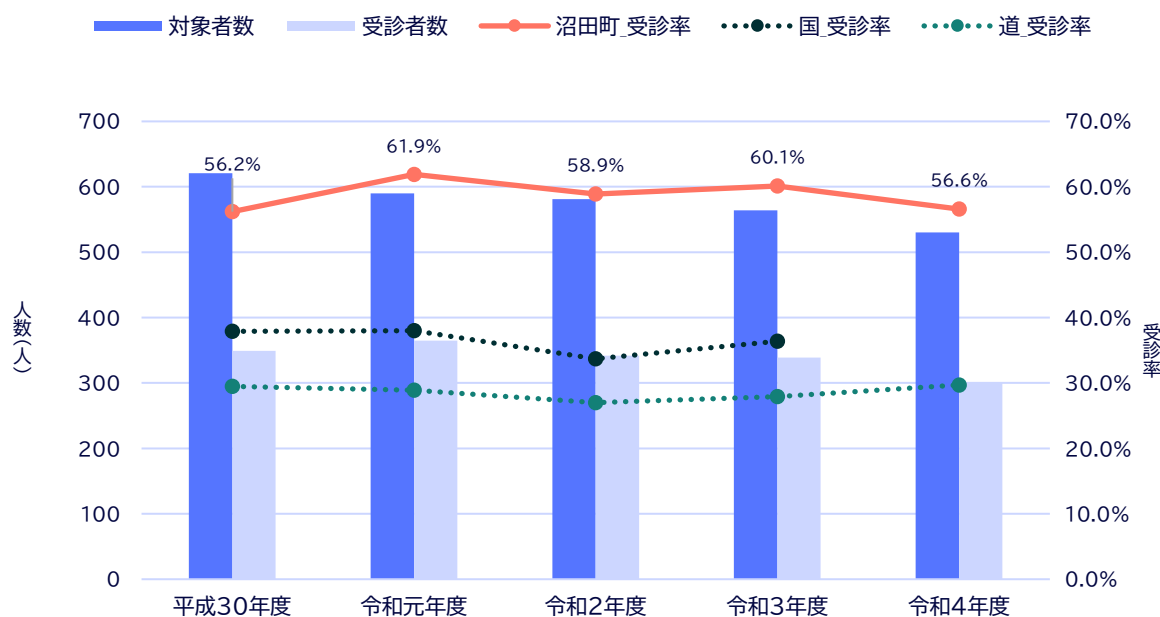
(1) 特定健診受診率

特定健診は、主に生活習慣病の早期発見を目的として行われる。

令和4年度の特定健診受診率は56.6%であり、道より高い。

また、経年の推移をみると、平成30年度と比較して0.4ポイント上昇している。

図表3-6-1-1：特定健診受診率（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と令和4年度の差	
特定健診対象者数 (人)	621	590	581	564	530	-91	
特定健診受診者数 (人)	349	365	342	339	300	-49	
特定健診受診率	沼田町	56.2%	61.9%	58.9%	60.1%	56.6%	0.4
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	-	-
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	29.7%	0.2

【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）
公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 平成30年度から令和4年度

図表3-6-1-2：年齢階層別_特定健診受診率

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	38.0%	44.9%	66.0%	56.7%	56.9%	60.6%	57.7%
令和元年度	48.8%	56.5%	57.7%	58.1%	54.3%	72.9%	64.3%
令和2年度	48.7%	47.3%	65.3%	51.7%	51.6%	62.9%	64.5%
令和3年度	45.0%	51.9%	60.8%	58.9%	62.7%	63.7%	62.7%
令和4年度	37.1%	42.6%	50.9%	57.4%	62.1%	60.7%	61.4%

※法定報告値は厚生労働省発表によるものであり、KDBデータと登録時期が異なるため値に差がある

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- 生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度で道より高い。また、平成30年度と比べて0.4ポイント上昇している。

(2) 健康状態不明者（健診なし治療なし）

沼田町の特定健診対象者において、特定健診未受診者、かつ生活習慣病のレセプトが出ていない人は71人で、特定健診対象者の13.4%である。

特定健診の受診もなく生活習慣病の治療もない人は、健康状態が未把握であり、特定健診を通じた健康状態の把握が求められる。

※この項における生活習慣病とは、KDBが定める生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格関連疾患、及び精神疾患）を指す

図表3-6-2-1：特定健診の受診状況と生活習慣病の治療状況

	40-64歳		65-74歳		合計		
	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	特定健診受診者・未受診者に占める割合
対象者数	247	-	283	-	530	-	-
特定健診受診者数	127	-	173	-	300	-	-
生活習慣病_治療なし	48	19.4%	23	8.1%	71	13.4%	23.7%
生活習慣病_治療中	79	32.0%	150	53.0%	229	43.2%	76.3%
特定健診未受診者数	120	-	110	-	230	-	-
生活習慣病_治療なし	53	21.5%	18	6.4%	71	13.4%	30.9%
生活習慣病_治療中	67	27.1%	92	32.5%	159	30.0%	69.1%

【出典】KDB帳票 S21_027-厚生労働省様式（様式5-5） 令和4年度 年次

ポイント

- ・ 特定健診を通じて健康状態を把握すべき「健診なし治療なし」の者は71人（13.4%）存在する。

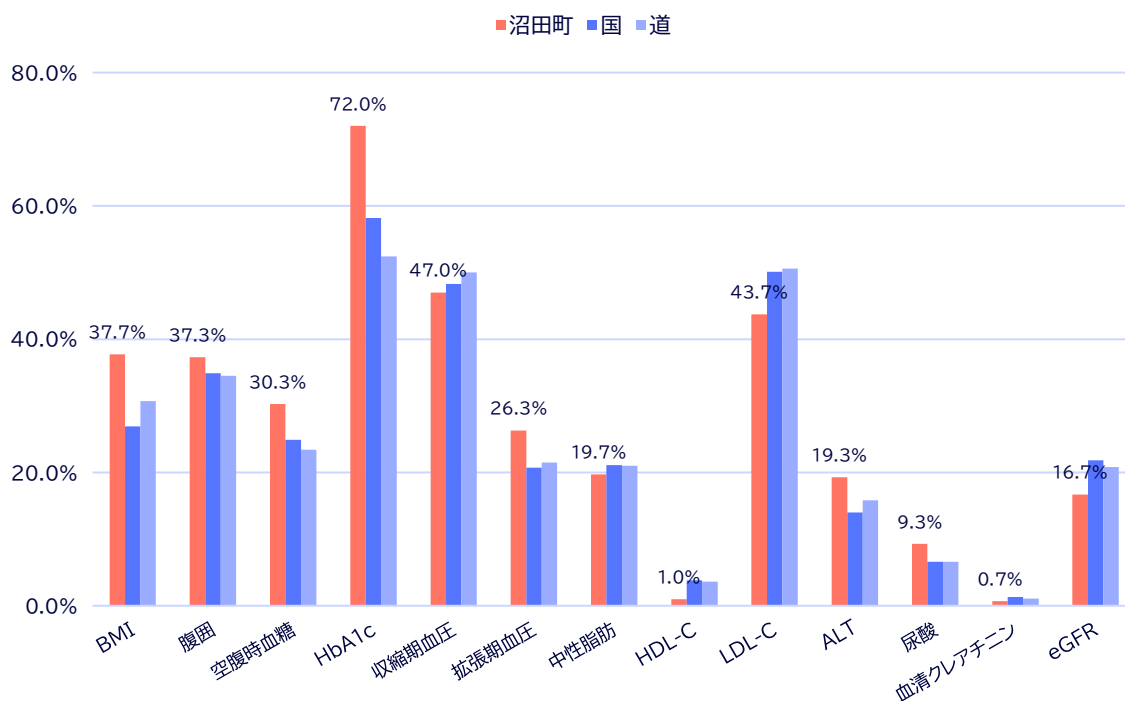
(3) 有所見者の状況

① 有所見者の割合

有所見とは、健診結果における医師の診断が「要精密検査」または「要治療等」の者を指し、その状況に応じて保健指導や受診勧奨といった介入がなされている。

令和4年度の特定健診受診者における有所見者の割合は国や道と比較して「BMI」「腹囲」「空腹時血糖」「HbA1c」「拡張期血圧」「ALT」「尿酸」の有所見率が高い。

図表3-6-3-1：特定健診受診者における有所見者の割合



	BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン	eGFR
沼田町	37.7%	37.3%	30.3%	72.0%	47.0%	26.3%	19.7%	1.0%	43.7%	19.3%	9.3%	0.7%	16.7%
国	26.9%	34.9%	24.9%	58.2%	48.3%	20.7%	21.1%	3.8%	50.1%	14.0%	6.6%	1.3%	21.8%
道	30.7%	34.5%	23.4%	52.4%	50.0%	21.5%	21.0%	3.6%	50.6%	15.8%	6.6%	1.1%	20.8%

【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 令和4年度 年次

参考：検査項目ごとの有所見定義

BMI	25kg/m ² 以上	中性脂肪	150mg/dL以上
腹囲	男性：85cm以上、女性：90cm以上 (内臓脂肪面積の場合：100cm ² 以上)	HDL-C	40mg/dL未満
		LDL-C	120mg/dL以上
空腹時血糖	100mg/dL以上	ALT	31U/L以上
HbA1c	5.6%以上	尿酸	7.0mg/dL超過
収縮期血圧	130mmHg以上	血清クレアチニン	1.3mg/dL以上
拡張期血圧	85mmHg以上	eGFR	60ml/分/1.73m ² 未満

【出典】各帳票等の項目にかかる集計要件

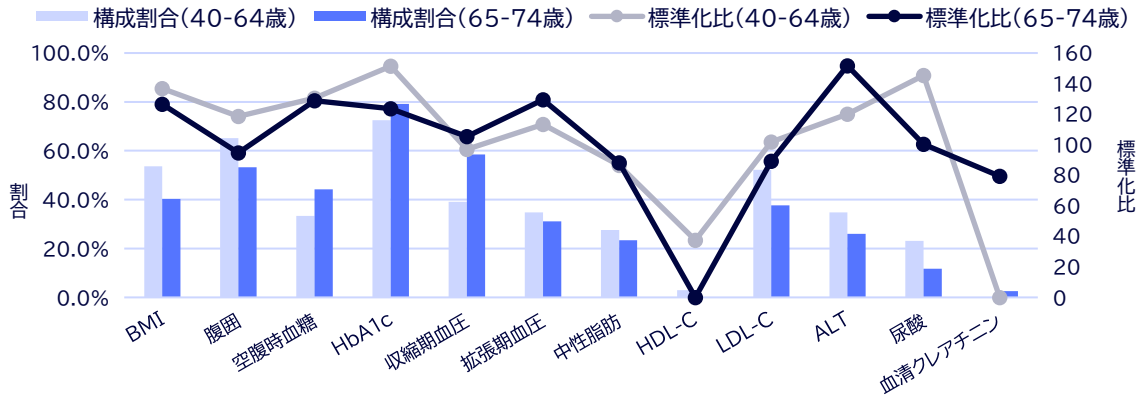
ポイント

- ・特定健診受診者は、国や道と比較して「BMI」「腹囲」「空腹時血糖」「HbA1c」「拡張期血圧」「ALT」「尿酸」の有所見率が高い。

② 有所見者の性別年代別割合の状況と標準化比

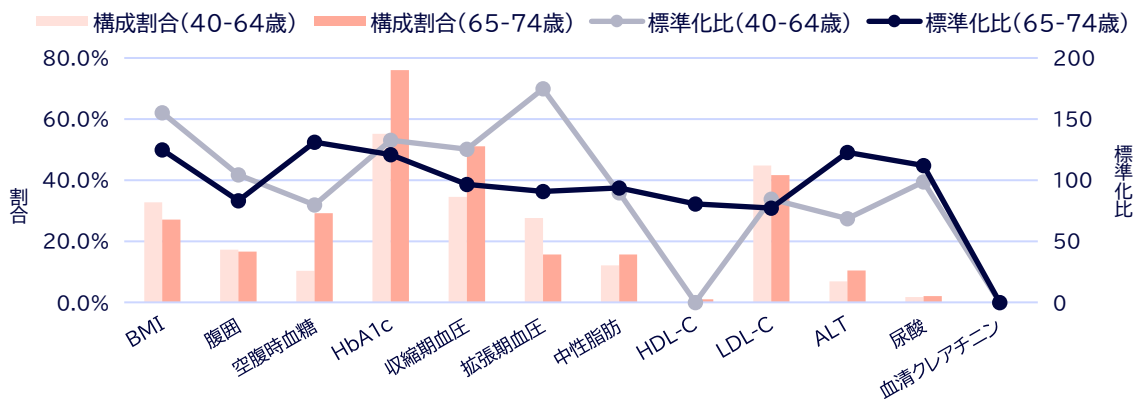
さらに、年代別の有所見者の割合について、年齢調整を行い、国を100とした標準化比で比較すると、男性では「BMI」「空腹時血糖」「HbA1c」「拡張期血圧」「ALT」「尿酸」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「BMI」「HbA1c」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。

図表3-6-3-2：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比_男性



		BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン
40-64歳	構成割合	53.6%	65.2%	33.3%	72.5%	39.1%	34.8%	27.5%	2.9%	52.2%	34.8%	23.2%	0.0%
	標準化比	136.7	118.6	130.4	151.4	96.9	113.2	86.4	37.4	101.8	119.9	145.4	0.0
65-74歳	構成割合	40.3%	53.2%	44.2%	79.2%	58.4%	31.2%	23.4%	0.0%	37.7%	26.0%	11.7%	2.6%
	標準化比	126.4	94.6	128.8	123.5	105.3	129.5	88.1	0.0	89.2	151.7	100.2	79.3

図表3-6-3-3：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比_女性



		BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン
40-64歳	構成割合	32.8%	17.2%	10.3%	55.2%	34.5%	27.6%	12.1%	0.0%	44.8%	6.9%	1.7%	0.0%
	標準化比	155.2	104.4	79.9	132.7	125.4	174.8	89.8	0.0	84.4	68.4	98.5	0.0
65-74歳	構成割合	27.1%	16.7%	29.2%	76.0%	51.0%	15.6%	15.6%	1.0%	41.7%	10.4%	2.1%	0.0%
	標準化比	124.8	83.3	131.1	120.9	96.6	90.9	93.6	80.7	77.1	122.6	111.9	0.0

【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式(様式5-2) 令和4年度 年次

ポイント

- ・ 有所見者の性別年代別割合の国との標準化比は、男性では「BMI」「空腹時血糖」「HbA1c」「拡張期血圧」「ALT」「尿酸」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「BMI」「HbA1c」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。

(4) メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、「内臓肥満に高血糖・高血圧・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）を指している。

メタボリックシンドロームは生活習慣病の前段階と呼ぶべき状態であり、生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子を改善し、生活習慣病の発症を予防する必要がある。

沼田町は有所見者のうち、メタボリックシンドロームに該当する者、またその予備群の者に対し、保健指導等の事業を通じて生活習慣病を発症することで定期的な通院が必要とならないように支援を行っている。

メタボリックシンドローム = 内臓肥満 + 複数の生活習慣病リスクを有する状態



【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準より作成

① メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数

令和4年度の特定健診受診者におけるメタボ該当者は73人である。特定健診受診者における割合は24.3%で、国・道より高い。男女別にみると、男性では37.0%、女性では12.3%がメタボ該当者となっている。

メタボ予備群該当者は28人で特定健診受診者における該当者割合は9.3%となっており、該当者割合は国・道より低い。男女別にみると、男性では15.8%、女性では3.2%がメタボ予備群該当者となっている。

図表3-6-4-1：特定健診受診者におけるメタボ該当者数・メタボ予備群該当者数

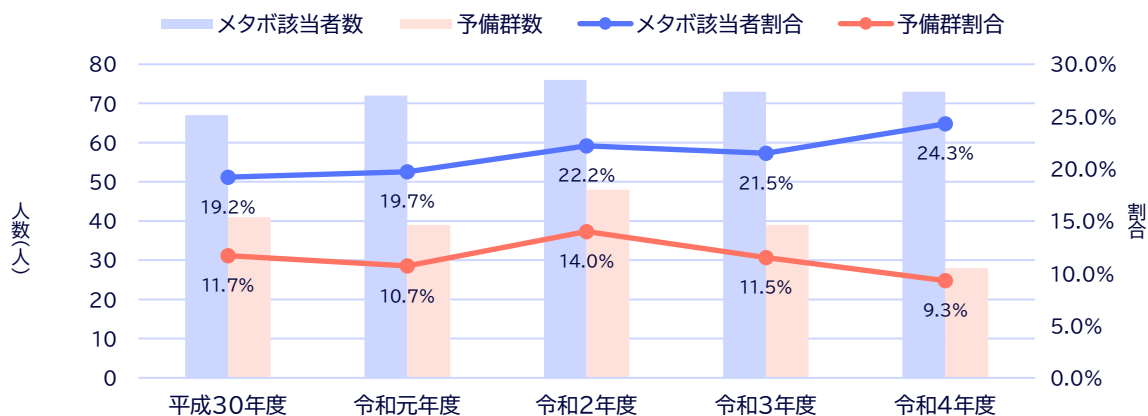
	沼田町		国	道	同規模
	対象者数(人)	割合	割合	割合	割合
メタボ該当者	73	24.3%	20.6%	20.3%	22.3%
男性	54	37.0%	32.9%	33.0%	32.5%
女性	19	12.3%	11.3%	11.1%	12.8%
メタボ予備群該当者	28	9.3%	11.1%	11.0%	12.4%
男性	23	15.8%	17.8%	18.0%	18.3%
女性	5	3.2%	6.0%	5.9%	6.9%

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

② メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数の経年推移

令和4年度と平成30年度を比較すると、特定健診受診者におけるメタボ該当者の割合は5.1ポイント増加しており、メタボ予備群該当者の割合は2.4ポイント減少している。

図表3-6-4-2：メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数の推移



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		平成30年度と令和4年度の割合の差
	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	
メタボ該当者	67	19.2%	72	19.7%	76	22.2%	73	21.5%	73	24.3%	5.1
メタボ予備群該当者	41	11.7%	39	10.7%	48	14.0%	39	11.5%	28	9.3%	-2.4

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・生活習慣病の前段階ともいえるメタボ該当者の割合は国・道より高い。
- ・平成30年度と比べて、メタボ該当者の割合は増加しており、メタボ予備群該当者の割合は減少している。

③ メタボ該当者・予備群該当者におけるリスクの保有状況

メタボ該当者のリスク保有状況で最も多い組み合わせは「高血圧・脂質異常該当者」であり、36人が該当している。

メタボ該当者は「内臓肥満に加えて生活習慣病の発症リスクを複数抱えている状態」であり、保有しているリスクの数が多いほど、生活習慣病の発症や、将来の重症化リスクが上昇する。

令和4年度の健診受診者で、重症化リスクの高い3項目（高血糖・高血圧・脂質異常）該当者は27人いる。

図表3-6-4-3：メタボ該当者・メタボ予備群該当者におけるリスクの保有状況

	男性		女性		合計	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受診者数	146	-	154	-	300	-
腹囲基準値以上	86	58.9%	26	16.9%	112	37.3%
メタボ該当者	54	37.0%	19	12.3%	73	24.3%
高血糖・高血圧該当者	7	4.8%	0	0.0%	7	2.3%
高血糖・脂質異常該当者	2	1.4%	1	0.6%	3	1.0%
高血圧・脂質異常該当者	26	17.8%	10	6.5%	36	12.0%
高血糖・高血圧・脂質異常該当者	19	13.0%	8	5.2%	27	9.0%
メタボ予備群該当者	23	15.8%	5	3.2%	28	9.3%
高血糖該当者	1	0.7%	1	0.6%	2	0.7%
高血圧該当者	17	11.6%	4	2.6%	21	7.0%
脂質異常該当者	5	3.4%	0	0.0%	5	1.7%
腹囲のみ該当者	9	6.2%	2	1.3%	11	3.7%

【出典】KDB帳票 S21_025-厚生労働省様式（様式5-3） 令和4年度 年次

ポイント

- 生活習慣病の発症や重症化リスクが高い、「高血糖・高血圧・脂質異常該当者」の3リスク該当者は27人いる。

(5) 特定保健指導実施率

特定保健指導とは、「特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）である。

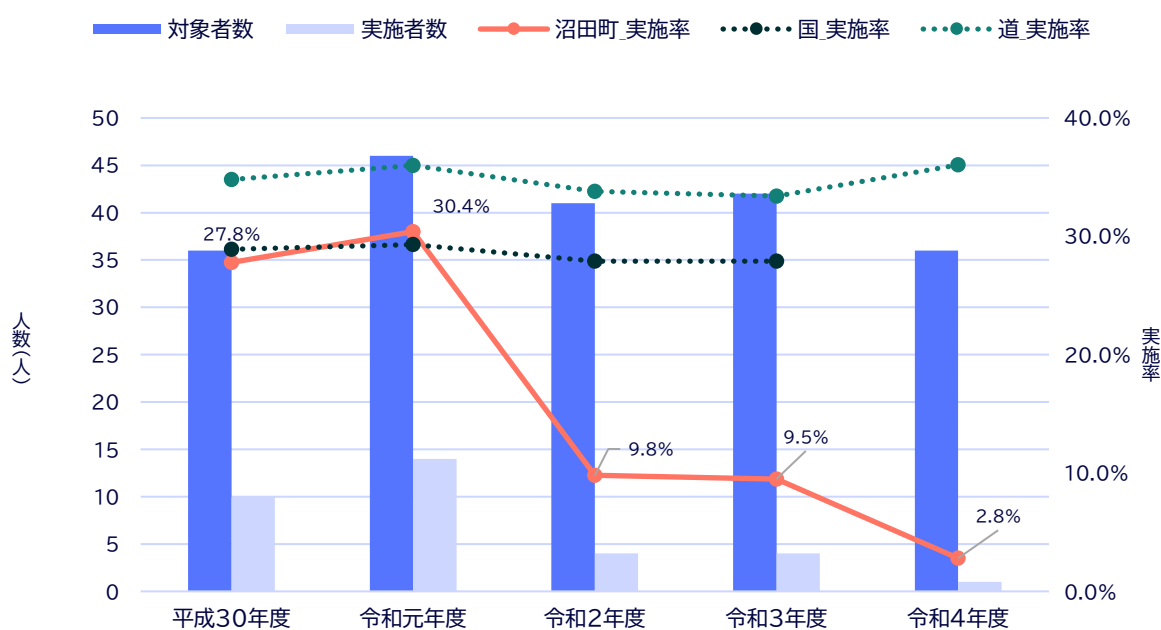
特定保健指導実施率をみることで、前述のメタボ該当者とメタボ予備群該当者のうち、どの程度の特定保健指導の対象者に対して支援できているのかが分かる。

令和4年度の特定保健指導の対象者は36人で、特定健診受診者の12.0%を占める。

特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した人の割合（特定保健指導実施率）は2.8%である。

令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率と比較すると25.0ポイント低下している。

図表3-6-5-1：特定保健指導実施率（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と令和4年度の差	
特定健診受診者数（人）	349	365	342	339	300	-49	
特定保健指導対象者数（人）	36	46	41	42	36	0	
特定保健指導該当者割合	10.3%	12.6%	12.0%	12.3%	12.0%	1.7	
特定保健指導実施者数（人）	10	14	4	4	1	-9	
特定保健指導実施率	沼田町	27.8%	30.4%	9.8%	9.5%	2.8%	-25.0
	国	28.9%	29.3%	27.9%	27.9%	30.5%	1.6
	道	34.8%	36.0%	33.8%	33.4%	36.0%	1.2

【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導実施状況（保険者別）

ポイント

- ・主にメタボリックシンドローム該当者が対象となる特定保健指導の実施率は、令和4年度で道より低い。また、平成30年度と比べて25.0ポイント低下している。

(6) 受診勧奨対象者

受診勧奨対象者とは、有所見者のうち、検査値が厚生労働省の定める基準（参考表）を超える者であり、検査値が特に悪いため、医療機関の受診を促すべきであるとされている。

受診勧奨対象者は生活習慣病の発症が疑われるため、早急に医療機関を受診し、医師の判断のもと治療の開始を検討する必要がある。

参考：主な健診項目における受診勧奨判定値

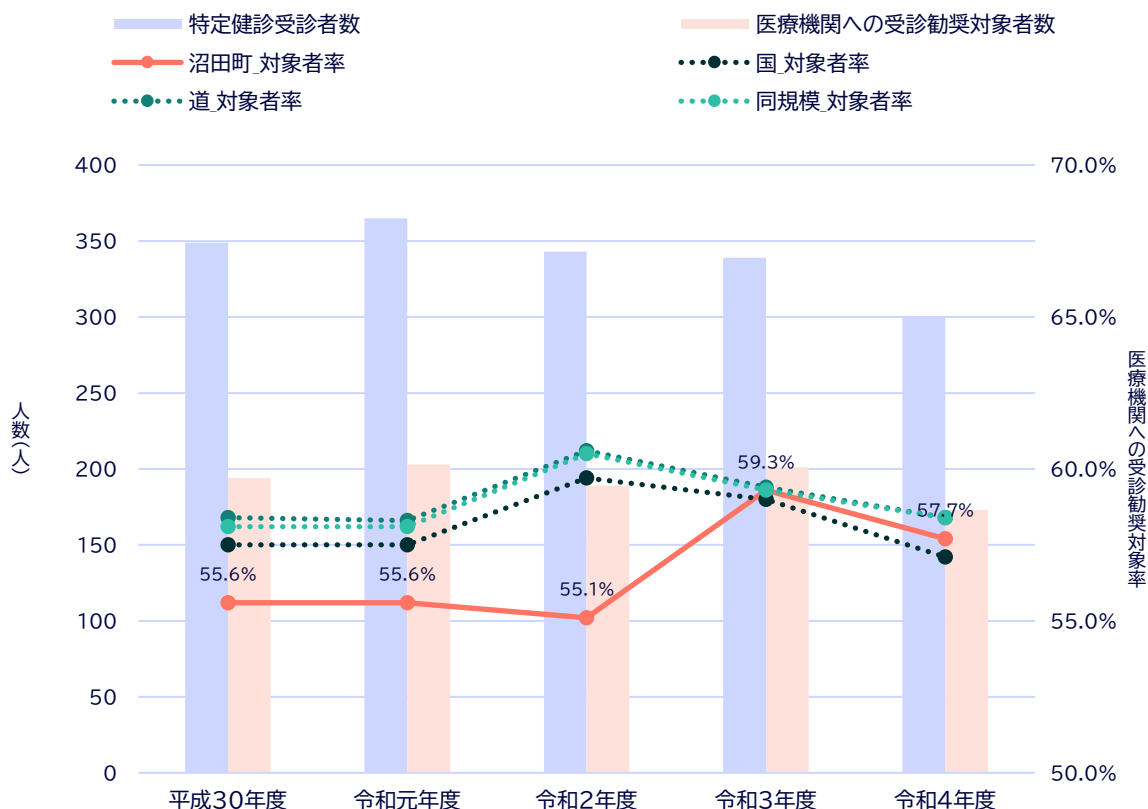
関連する生活習慣病	糖尿病	高血圧症	脂質異常症
項目名 (単位)	HbA1c (%)	血圧 (mmHG)	LDLコレステロール(mg/dl)
正常	< 5.5	収縮期：<129 拡張期：<84	< 119
保健指導判定値	5.6 - 6.4	収縮期：130 - 139 拡張期：85 - 89	120 - 139
受診勧奨判定値	6.5 - 6.9	I度高血圧 収縮期：140 - 159 拡張期：90 - 99	140 - 159
	7.0 - 7.9	II度高血圧 収縮期：160 - 179 拡張期：100 - 109	160 - 179
	8.0 -	III度高血圧 収縮期：180 - 拡張期：110 -	180 -

※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠

① 受診勧奨対象者割合の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

特定健診受診者における受診勧奨対象者（一項目以上の該当あり）の割合をみると、令和4年度は173人で、特定健診受診者の57.7%を占めている。受診勧奨対象者の割合は、道より低い、国より高く、平成30年度と比較すると2.1ポイント増加している。

図表3-6-6-1：特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と令和4年度の受診勧奨対象者率の差
特定健診受診者数 (人)		349	365	343	339	300	-
医療機関への受診勧奨対象者数 (人)		194	203	189	201	173	-
受診勧奨対象者率	沼田町	55.6%	55.6%	55.1%	59.3%	57.7%	2.1
	国	57.5%	57.5%	59.7%	59.0%	57.1%	-0.4
	道	58.4%	58.3%	60.6%	59.4%	58.4%	0.0
	同規模	58.1%	58.1%	60.5%	59.3%	58.4%	0.3

【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・ 令和4年度の特定健診において生活習慣病の発症が疑われる者（受診勧奨判定者）の割合は、道より低い、国より高く、平成30年度と比べて2.1ポイント増加している。

② 受診勧奨対象者の項目別経年推移

受診勧奨対象者の中でも、血糖でHbA1c7.0%以上、血圧でⅡ度高血圧以上、血中脂質でLDLコレステロール160mg/dL以上の人は、特に生活習慣病の発症・重症化リスクが高い。

令和4年度の受診勧奨対象者において、
HbA1c7.0%以上の人は13人で、特定健診受診者の4.4%を占めており、平成30年度と比較すると割合は増加している。

Ⅱ度高血圧以上の人は11人で特定健診受診者の3.7%を占めており、平成30年度と比較すると割合は減少している。

LDLコレステロール160mg/dL以上の人は18人で特定健診受診者の6.0%を占めており、平成30年度と比較すると割合は減少している。

図表3-6-6-2：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質）の経年推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
特定健診受診者数	349	-	365	-	343	-	339	-	300	-	
血糖 (HbA1c)	6.5以上7.0未満	22	6.3%	15	4.1%	20	5.8%	25	7.4%	26	8.7%
	7.0以上8.0未満	6	1.7%	10	2.7%	7	2.0%	7	2.1%	8	2.7%
	8.0%以上	4	1.1%	3	0.8%	5	1.5%	2	0.6%	5	1.7%
	合計	32	9.2%	28	7.7%	32	9.3%	34	10.0%	39	13.0%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
特定健診受診者数	349	-	365	-	343	-	339	-	300	-	
血圧	I度高血圧	84	24.1%	91	24.9%	90	26.2%	88	26.0%	80	26.7%
	Ⅱ度高血圧	19	5.4%	16	4.4%	23	6.7%	20	5.9%	8	2.7%
	Ⅲ度高血圧	5	1.4%	3	0.8%	1	0.3%	7	2.1%	3	1.0%
	合計	108	30.9%	110	30.1%	114	33.2%	115	33.9%	91	30.3%

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
特定健診受診者数	349	-	365	-	343	-	339	-	300	-	
脂質 (LDL-C)	140以上160mg/dL未満	54	15.5%	56	15.3%	49	14.3%	54	15.9%	45	15.0%
	160以上180mg/dL未満	28	8.0%	19	5.2%	23	6.7%	22	6.5%	14	4.7%
	180mg/dL以上	5	1.4%	11	3.0%	5	1.5%	6	1.8%	4	1.3%
	合計	87	24.9%	86	23.6%	77	22.4%	82	24.2%	63	21.0%

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計
KDB帳票 S26_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 平成30年度から令和4年度 累計

ポイント

- ・令和4年度の受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の人は、HbA1c7.0%以上の人が13人、Ⅱ度高血圧以上の人が11人、LDLコレステロール160mg/dL以上の人が18人である。

(7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況

受診勧奨対象者のうち、検査値が高く生活習慣病の発症・重症化リスクが高い者は、服薬による治療が必要な可能性があり、治療が確認されない者は医療機関の受診を促す必要がある。

令和4年度の健診において、

血糖がHbA1c7.0%以上であった13人のうち、1人が服薬治療を行っていない。

血圧がⅡ度高血圧以上であった11人のうち、6人が服薬治療を行っていない。

血中脂質がLDLコレステロール160mg/dL以上であった18人のうち、17人が服薬治療を行っていない。

また、腎機能については、eGFR45ml/分/1.73m²未満であった2人のうち、全員が服薬治療をしている。

図表3-6-7-1：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質・腎機能）の服薬状況

血糖 (HbA1c)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
6.5以上7.0%未満	26	8	30.8%
7.0以上8.0%未満	8	0	0.0%
8.0%以上	5	1	20.0%
合計	39	9	23.1%

血圧	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
I度高血圧	80	41	51.3%
Ⅱ度高血圧	8	4	50.0%
Ⅲ度高血圧	3	2	66.7%
合計	91	47	51.6%

脂質 (LDL-C)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
140以上160mg/dL未満	45	38	84.4%
160以上180mg/dL未満	14	13	92.9%
180mg/dL以上	4	4	100.0%
合計	63	55	87.3%

腎機能 (eGFR)	該当者数 (人)	服薬なし_人数 (人)	服薬なし_割合
30以上45ml/分/1.73m ² 未満	2	0	0.0%
15以上30ml/分/1.73m ² 未満	0	0	0.0%
15ml/分/1.73m ² 未満	0	0	0.0%
合計	2	0	0.0%

【出典】KDB帳票 S26_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 令和4年度 累計

ポイント

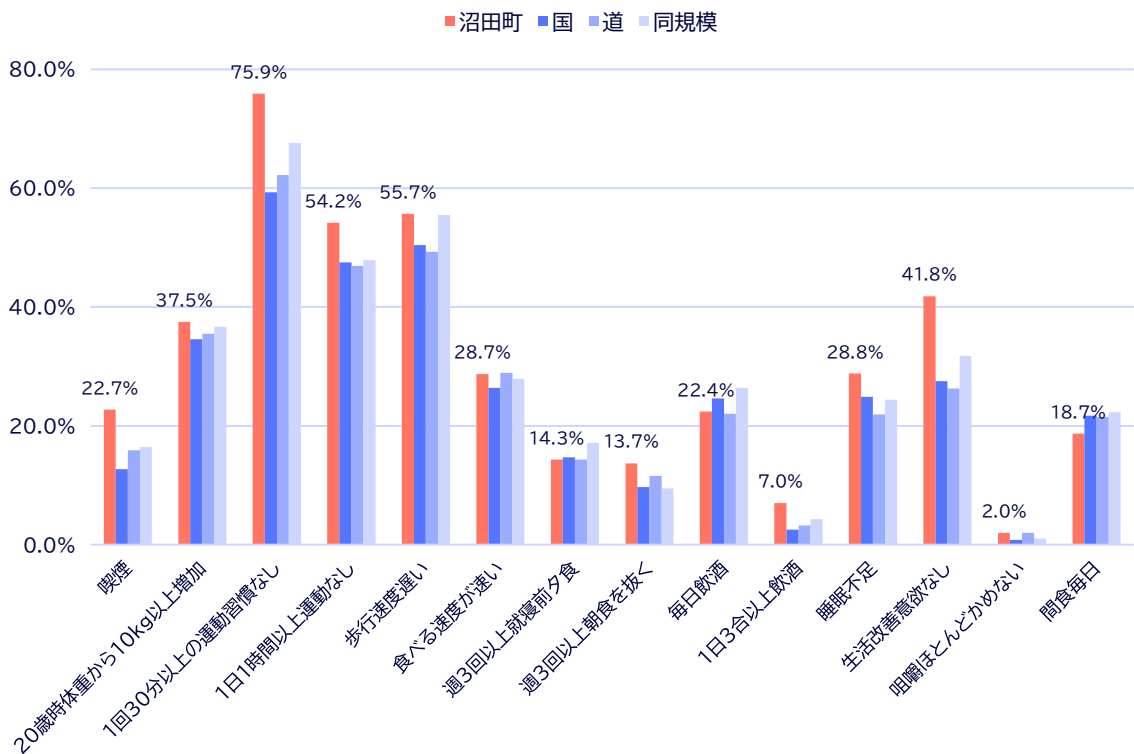
- ・すでに生活習慣病を発症していると疑われ重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、医療機関の受診が確認できない受診勧奨対象者が一定数いる。

(8) 質問票の回答

特定健診での質問票の回答状況から、沼田町の特定健診受診者における喫煙や運動習慣、食事、睡眠などの生活習慣の傾向が把握できる。

令和4年度の特定健診受診者の質問票から生活習慣の状況を見ると、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度遅い」「週3回以上朝食を抜く」「3合以上」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」の回答割合が高い。

図表3-6-8-1：特定健診受診者における質問票項目別回答者の割合



	喫煙	20歳時体重から10kg以上増加	1回30分以上の運動習慣なし	1日1時間以上運動なし	歩行速度遅い	食べる速度が速い	週3回以上就寝前夕食	週3回以上朝食を抜く	毎日飲酒	1日3合以上飲酒	睡眠不足	生活改善意欲なし	咀嚼ほとんどかめない	間食毎日
沼田町	22.7%	37.5%	75.9%	54.2%	55.7%	28.7%	14.3%	13.7%	22.4%	7.0%	28.8%	41.8%	2.0%	18.7%
国	12.7%	34.6%	59.3%	47.5%	50.4%	26.4%	14.7%	9.7%	24.6%	2.5%	24.9%	27.5%	0.8%	21.7%
道	15.9%	35.5%	62.2%	46.9%	49.3%	28.9%	14.3%	11.6%	22.0%	3.2%	21.9%	26.3%	2.0%	21.5%
同規模	16.4%	36.7%	67.6%	47.9%	55.5%	27.9%	17.1%	9.5%	26.4%	4.3%	24.4%	31.8%	1.0%	22.3%

【出典】KDB帳票 S25_001-質問票調査の経年比較 令和4年度 年次

ポイント

- ・特定健診受診者の生活習慣の状況は、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度遅い」「週3回以上朝食を抜く」「3合以上」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」の回答割合が高い。

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況

本節では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る、後期高齢者医療制度や介護保険のデータを分析する。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」とは、人生100年時代に備え、平均自立期間（健康寿命）を延伸するために高齢者の疾病予防と健康づくりに焦点を置いた取り組みである。

現在、高齢者の平均自立期間短縮に影響している要因として、

- ①生活習慣病の重症化
- ②口腔機能・運動機能・栄養状態が低下することによる虚弱（フレイル）
- ③社会参加の機会の減少

などがあり、それぞれの要因に対して、①生活習慣病対策、②フレイル対策、③介護予防の取り組みがなされている。

一方で、①から③の取り組みは、これまで実施主体に統一性がなく、保険者が変更になる度に支援が途切れがちになることが問題であった。したがって、今後はより一層、①から③の取り組みを切れ目なく実施（一体的に実施）していくことが求められている。

本計画においては、国保加入者の状況だけでなく後期高齢者の状況や要介護（要支援）認定者の状況を把握し①から③に関する取り組みが切れ目なく実施されるよう、国保世代から将来を見据えて取り組むことのできる課題の整理を行う。

健康寿命の延伸に向けた課題

1. 疾病予防・重症化防止の対応

- ▶高齢者の大半は何らかの自覚症状を有し、医療機関に受診。
- ▶慢性疾患の有病率が非常に高く、複数の慢性疾患を有する割合も高水準。
⇒ 早期発見・早期対応（特定健診・保健指導の実施率向上等）
⇒ 効果的な重症化予防（日常生活に支障が生じるリスクへの対応）

重症化による要介護状態等への移行を防止

日常生活に支障のある者

(出典) 出典：国民生活基礎調査(平成28年)

2. 高齢者の生活機能低下への対応

- ▶高齢者の生活機能は75歳以上で急速に低下。

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～
日常生活に制限	15%	19%	26%	35%	46%
要介護認定率	3%	6%	14%	29%	59%

(出典) 上掲：国民生活基礎調査(平成28年) 下掲：人口推計及び介護保険事業状況報告(平成27年11月分)

- ▶身の回りの動作等は維持されていても、買い物、外出等の生活行為ができなくなる傾向。
- ▶高齢者が気軽に立ち寄る通いの場(＝介護予防の場)を整備しているが、参加率は低迷。フレイル対策(運動、口腔、栄養等)を含めたプログラムの改善が求められている。
※平成28年度の参加率：高齢者人口の4.18%
- ⇒ 高齢者が参加しやすい活動の場の拡大、プログラムの充実

要支援～要介護2の認定調査結果

(出典) 介護保険前合データベース

3. 1・2の一体的対応

- ▶生活習慣病対策・フレイル対策(医療保険)と介護予防(介護保険)が別々に展開。
- ▶医療保険の保健事業は、75歳を境に、保険者・事業内容が異なる。

介護 (市町村) 介護予防

医療 (年齢) 65 75

生活習慣病対策 (健保・国保) フレイル対策 (後期高齢者医療) 広域連合)

実施主体がバラバラ

【出典】厚生労働省 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成

国民健康保険（以下、「国保」という。）の加入者数は796人、国保加入率は28.0%で、国・道より高い。後期高齢者医療制度（以下、「後期高齢者」という。）の加入者数は793人、後期高齢者加入率は27.9%で、国・道より高い。

図表3-7-1-1：制度別の被保険者構成

	国保			後期高齢者		
	沼田町	国	道	沼田町	国	道
総人口（人）	2,847	-	-	2,847	-	-
加入者数（人）	796	-	-	793	-	-
加入率	28.0%	19.7%	20.0%	27.9%	15.4%	17.1%

【出典】住民基本台帳 令和4年度

KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

(2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

後期高齢者においては、生活習慣病重症化やフレイルによる介護を防ぐという観点で「心臓病」「脳血管疾患」や「筋・骨格関連疾患」が特に重要な疾患である。

前期高齢者（65-74歳）の認定者の主な疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（32.3ポイント）、「脳血管疾患」（35.4ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（15.1ポイント）である。

75歳以上の認定者の国との差は「心臓病」（8.4ポイント）、「脳血管疾患」（-1.4ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（12.2ポイント）である。

図表3-7-2-1：年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

疾病名	65-74歳			75歳以上		
	沼田町	国	国との差	沼田町	国	国との差
糖尿病	36.7%	21.6%	15.1	41.9%	24.9%	17.0
高血圧症	68.9%	35.3%	33.6	66.1%	56.3%	9.8
脂質異常症	31.1%	24.2%	6.9	39.9%	34.1%	5.8
心臓病	72.4%	40.1%	32.3	72.0%	63.6%	8.4
脳血管疾患	55.1%	19.7%	35.4	21.7%	23.1%	-1.4
筋・骨格関連疾患	51.0%	35.9%	15.1	68.6%	56.4%	12.2
精神疾患	32.7%	25.5%	7.2	45.6%	38.7%	6.9

【出典】KDB帳票 S25_006-医療・介護の突合（有病状況） 令和4年度 年次

ポイント

- ・75歳以上の認定者の介護に関連する疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（8.4ポイント）、「脳血管疾患」（-1.4ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（12.2ポイント）である。

(3) 後期高齢者医療制度の医療費

① 一人当たり医療費と入院医療費の割合

国保の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて260円多く、外来は1,260円少ない。後期高齢者の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて12,360円多く、外来は2,540円少ない。

また、医療費に占める入院医療費の割合は、国保では2.4ポイント高く、後期高齢者では9.0ポイント高い。

図表3-7-3-1：一人当たり医療費の状況

	国保			後期高齢者		
	沼田町	国	国との差	沼田町	国	国との差
入院_一人当たり医療費(円)	11,910	11,650	260	49,180	36,820	12,360
外来_一人当たり医療費(円)	16,140	17,400	-1,260	31,800	34,340	-2,540
総医療費に占める入院医療費の割合	42.5%	40.1%	2.4	60.7%	51.7%	9.0

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計(国保・後期)

② 医療費の疾病別構成割合

国保では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の21.7%を占めており、国と比べて4.9ポイント高い。後期高齢者では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の10.5%を占めており、国と比べて0.7ポイント低い。

重篤な生活習慣病の医療費に絞って疾病別構成割合をみると、後期の「脳出血」「脳梗塞」「狭心症」「慢性腎臓病(透析あり)」の医療費構成割合は、いずれも国保の同疾患と比べて大きい。

図表3-7-3-2：制度別の医療費疾病別構成割合

疾病名	国保			後期高齢者		
	沼田町	国	国との差	沼田町	国	国との差
糖尿病	6.8%	5.4%	1.4	3.3%	4.1%	-0.8
高血圧症	4.7%	3.1%	1.6	3.5%	3.0%	0.5
脂質異常症	1.8%	2.1%	-0.3	1.7%	1.4%	0.3
高尿酸血症	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0
脂肪肝	0.1%	0.1%	0.0	0.0%	0.0%	0.0
動脈硬化症	0.1%	0.1%	0.0	0.0%	0.2%	-0.2
がん	21.7%	16.8%	4.9	10.5%	11.2%	-0.7
脳出血	0.0%	0.7%	-0.7	0.6%	0.7%	-0.1
脳梗塞	0.1%	1.4%	-1.3	4.2%	3.2%	1.0
狭心症	0.2%	1.1%	-0.9	1.6%	1.3%	0.3
心筋梗塞	0.6%	0.3%	0.3	0.4%	0.3%	0.1
慢性腎臓病(透析あり)	0.7%	4.4%	-3.7	4.7%	4.6%	0.1
慢性腎臓病(透析なし)	0.1%	0.3%	-0.2	0.1%	0.5%	-0.4
精神疾患	11.0%	7.9%	3.1	4.8%	3.6%	1.2
筋・骨格関連疾患	10.8%	8.7%	2.1	10.0%	12.4%	-2.4

※ここではKDBが定める生活習慣病分類に加えて「慢性腎臓病(透析あり)」「慢性腎臓病(透析なし)」を合わせた医療費を集計している

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計(国保・後期)

ポイント

・後期高齢者では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、国と比べて0.7ポイント低い。

(4) 後期高齢者健診

高齢者（65歳以上）への健診・保健指導は、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた生活習慣病対策から、体重や筋肉量の減少、低栄養といったフレイル等の予防・改善に着目した対策に徐々に転換することも必要とされている。

したがって、後期高齢者の健診結果では、生活習慣病等の重症化予防の対象者の状況に加え、心身機能の低下に関する質問票の状況を把握し、国保世代から取り組むことができる課題を整理する。

① 後期高齢者における有所見割合

後期高齢者の健診受診率は10.7%で、国と比べて14.1ポイント低い。

有所見者の割合を国と比べると、後期高齢者では「血圧」「血圧・脂質」の該当割合が高い。

図表3-7-4-1：後期高齢者の健診受診状況

		後期高齢者		
		沼田町	国	国との差
健診受診率		10.7%	24.8%	-14.1
受診勧奨対象者率		58.2%	60.9%	-2.7
有所見者の状況	血糖	2.2%	5.7%	-3.5
	血圧	36.3%	24.3%	12.0
	脂質	8.8%	10.8%	-2.0
	血糖・血圧	1.1%	3.1%	-2.0
	血糖・脂質	0.0%	1.3%	-1.3
	血圧・脂質	8.8%	6.9%	1.9
	血糖・血圧・脂質	0.0%	0.8%	-0.8

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

参考：健診項目における受診勧奨判定値

空腹時血糖	126mg/dL以上	中性脂肪	300mg/dL以上
HbA1c	6.5%以上	HDLコレステロール	34mg/dL以下
収縮期血圧	140mmHg以上	LDLコレステロール	140mg/dL以上
拡張期血圧	90mmHg以上		

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件

② 後期高齢者における質問票の回答

後期高齢者における質問票の回答状況は、国と比べて、「6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少が「あった」」「この1年間に「転倒したことがある」」「ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」」「たばこを「吸っている」」の回答割合が高い。

図表3-7-4-2：後期高齢者における質問票の回答状況

カテゴリー	項目・回答	回答割合		
		沼田町	国	国との差
健康状態	健康状態が「よくない」	0.0%	1.1%	-1.1
心の健康	毎日の生活に「不満」	0.0%	1.1%	-1.1
食習慣	1日3食「食べていない」	2.2%	5.4%	-3.2
口腔・嚥下	半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」	27.0%	27.7%	-0.7
	お茶や汁物等で「むせることがある」	16.9%	20.9%	-4.0
体重変化	6か月間で2～3kg以上の体重減少が「あった」	18.0%	11.7%	6.3
運動・転倒	以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」	58.4%	59.1%	-0.7
	この1年間に「転倒したことがある」	25.8%	18.1%	7.7
	ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」	46.6%	37.1%	9.5
認知	周囲の人から「物忘れがあるとされたことがある」	13.5%	16.2%	-2.7
	今日が何月何日かわからない日が「ある」	22.5%	24.8%	-2.3
喫煙	たばこを「吸っている」	6.7%	4.8%	1.9
社会参加	週に1回以上外出して「いない」	5.6%	9.4%	-3.8
	ふだんから家族や友人との付き合いが「ない」	4.5%	5.6%	-1.1
ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」	2.2%	4.9%	-2.7

【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

(5) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

市町村国保では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという特性があることから、本計画では、国保及び後期高齢者の課題について一体的実施の観点を踏まえながら分析を行い、対象者に対する保健事業の実施や計画の評価を行う。また、関係機関と連携を実施しながら、被保険者を支えるための地域づくりや人材育成を推進する。

8 健康課題の整理

(1) 現状のまとめ

第2章から第3章までで分析した、沼田町で暮らす人の健康に関する現状について下記のようにまとめた。

【人口構成・平均余命】

- ・国や道と比較すると、高齢化率は高い。
- ・平均自立期間（健康寿命）は、男女ともに国と道程度もしくは長い。

【死亡・介護】

- ・平均余命に影響している死亡の要因のうち、予防可能な主な疾患の標準化比は、「虚血性心疾患」が104.5、「脳血管疾患」が95.5、「腎不全」が82.9となっている。
- ・平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は、「心臓病」を71.7%、「脳血管疾患」を25.3%保有している。

【医療】

- ・令和4年度の一人当たり医療費は28,050円で、国や道と比較すると低い。
- ・医療費が月30万円以上の高額になる疾病には、予防可能な重篤な生活習慣病である「虚血性心疾患」が上位に入っている。
- ・生活習慣病医療費を国・道と比較すると、低い。
- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて4人増加している。
- ・重症化した生活習慣病に至った人は、「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることが多い。

【健診】

- ・生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度は56.6%となっており、「健診なし受診なし」の者は71人（13.4%）いる。
- ・特定健診受診者は、国や道と比較して「BMI」「腹囲」「空腹時血糖」「HbA1c」「拡張期血圧」「ALT」「尿酸」の有所見率が高い。
- ・特定健診受診者において、肥満に加えて複数の有所見項目に該当したメタボ該当者は24.3%で、平成30年度と比べて増加しており、メタボ予備群該当者の割合は減少している。
- ・メタボ該当者が主対象の特定保健指導の終了率は2.8%で、平成30年度と比べて25.0ポイント低下している。
- ・令和4年度の受診勧奨対象者の割合は57.7%で、平成30年度と比べて2.1ポイント増加している。
- ・受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の者は、HbA1c7.0%以上が13人、Ⅱ度高血圧以上が11人、LDLコレステロール160mg/dL以上が18人であり、このうち、すでに生活習慣病を発症していると疑われ重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、治療が確認できない受診勧奨対象者も一定数いる。
- ・特定健診受診者の質問票の回答状況は、国や道と比較して「喫煙」「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度遅い」「週3回以上朝食を抜く」「3合以上」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」「咀嚼ほとんどかめない」の回答割合が高い。

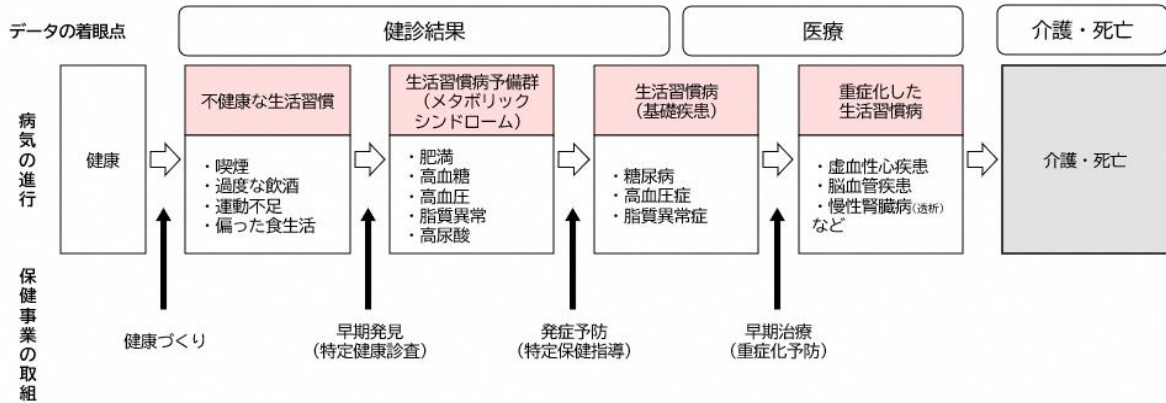
【後期高齢者及びその他の状況】

- ・国保と後期では入院医療費の占める割合が高くなり、特に後期では「がん」の医療費が占める割合が最も高くなっている。
- ・重複処方該当者数は8人、多剤処方該当者数は1人である。
- ・令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は76.2%である。

(2) 生活習慣病に関する健康課題の整理

沼田町に暮らす人が健康で長生きするためには、課題となる疾病とその段階を明確化し、保健指導等の事業を通じて、疾病の段階が進まないように取り組むことが重要である（下図参照）。

そのために、上記のまとめを踏まえ、各段階における健康課題と評価指標を以下のとおり整理した。



健康課題・考察	目標
<p>◀重症化予防（がん以外）</p> <p># 「虚血性心疾患」「脳血管疾患」による死亡が多く、「虚血性心疾患」による入院医療費の割合が多い ⇒参照：図表3-2-1-1、図表3-4-4-2</p> <p># 健診受診者のうち「血圧」「脂質」が受診勧奨の状態にある未治療者（治療中断含む）が多い ⇒参照：図表3-6-4-3、図表3-6-6-2</p> <p># 健診受診者のうち「血圧」「血糖」のコントロール不良者が多い ⇒図表3-6-7-1</p> <p>【考察】</p> <p>死亡や介護、入院の要因として「虚血性心疾患」「脳血管疾患」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、中長期的に減らしていきたい疾患である。これらの疾患を減らしていくためには、特定健診を受けて医療が必要と判断された者を早期に医療に繋げることが重要であり、沼田町では、「血圧」「脂質」が受診勧奨判定値以上だが未治療、もしくは「血糖」「血圧」のコントロール不良疑いが多いことを踏まえて重症化予防への対策が必要であると推測される。</p>	<p>【中長期目標】</p> <p><アウトカム></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規脳血管疾患患者数【抑制】 新規虚血性心疾患患者数【抑制】 新規人工透析導入者数【抑制】 <p>【短期目標】</p> <p><アウトカム></p> <ul style="list-style-type: none"> HbA1c8.0%以上の割合【減少】 HbA1c7.0%以上の割合【減少】 HbA1c6.5%以上の割合【減少】 Ⅲ度高血圧（拡張期180・収縮期110）以上の割合【減少】 Ⅱ度高血圧（拡張期160・収縮期100）以上の割合【減少】 Ⅰ度高血圧（拡張期140・収縮期90）以上の割合【減少】 LDLコレステロール180mg/dl以上の割合【減少】 LDLコレステロール160mg/dl以上の割合【減少】 LDLコレステロール140mg/dl以上の割合【減少】 <p><アウトプット></p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率【増加】 高血圧症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率【増加】 脂質異常症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率【増加】
<p>◀生活習慣病発症予防・保健指導</p> <p># メタボ該当者が多い ⇒参照：図表3-6-4-2、図表3-6-4-3</p> <p># 肥満（BMI・腹囲）の有所見者が多い ⇒参照：図表3-6-3-1</p> <p># 血糖（空腹時血糖・HbA1c）の有所見者が多い ⇒参照：図表3-6-3-1</p> <p># 血圧（拡張期・収縮期）の有所見者が多い ⇒参照：図表3-6-3-1</p> <p># 尿酸の有所見者が多い ⇒参照：図表3-6-3-1</p>	<p>【短期目標】</p> <p><アウトカム></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率【減少】 <p><アウトプット></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率

<p>【考察】 保健指導実施率は10%程で国・道平均より低い状況である。生活習慣病（「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎臓病」等）を発症してしまうことで定期的な通院が必要にならないように、メタボ（予備群含む）に該当した者を中心に特定保健指導を利用していただき、生活習慣の改善に取り組んでもらうことが必要であると推測される。</p>	
<p>◀健康づくり #生活習慣改善意欲がない者が多い ⇒参照：図表3-6-8-1 #喫煙する者の割合が高い ⇒参照：図表3-6-8-1 #運動習慣がある者が少ない ⇒参照：図表3-6-8-1 #正しい食生活を送っている者が少ない ⇒参照：図表3-6-8-1</p>	<p>【短期目標】 <アウトカム> ・メタボ該当者割合【減少】 ・メタボ予備群該当者割合【減少】 ・喫煙率【減少】 ・1日飲酒量が多い者の割合【減少】 ・運動習慣のない者の割合【減少】 ・正しい食生活を送る者の割合【増加】</p>
<p>【考察】 特定健診受診者の質問票回答状況から、「生活習慣改善意欲がない者が多い」「喫煙」「運動不足」「不適切な食生活」の人が多く傾向がうかがえる。将来の生活習慣病を予防するために、日頃から正しい生活習慣の獲得のための取り組みが必要であると推測される。</p>	

(3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◀高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 #後期世代での「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病（透析あり）」の発症が多い ⇒参照：図表3-7-2-1、図表3-7-3-2 #後期世代での「運動機能」が低下している者が多い ⇒参照：図表3-7-4-2</p>	<p>【中長期目標】 ・重症化予防と同様 【短期目標】 ・生活習慣病発症予防と同様</p>
<p>【考察】 後期高齢者の入院や介護の要因として「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病（透析あり）」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、国保世代から重症化予防、生活習慣病発症予防、健康づくりに取り組んでいく必要があると推測される。また、同様に「運動機能」の低下している者も多いことから、介護の前段階であるフレイルを防ぐためにも、国保世代から適切な生活習慣を維持する対策が必要であると推測される。</p>	

(4) 医療費適正化に係る課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◀医療費適正化 #総医療費に占める入院医療費の割合が高い ⇒参照：図表3-4-2-1 #医療費適正化に資する取組が必要 ・ジェネリック医薬品普及の取組み ・重複服薬・多剤投与者への取組み ⇒参照：図表3-4-5-1、図表3-4-5-3</p>	<p>【最終目標】 ・総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合【抑制】 ・総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合【抑制】 ・総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合【抑制】</p>
<p>【考察】 高齢化が進展し一人当たりの医療費の高騰が今後も懸念されるため、予防可能な疾患の入院医療費の減少や、重複処方対象者への支援等の医療費適正化に資する取り組みにより、国保医療制度を維持していく必要がある。 沼田町ではジェネリック医薬品の使用状況が70%代で道平均より低く、ジェネリック普及の対策が必要であると推測される。</p>	

第4章 データヘルス計画の目的・目標

第3期データヘルス計画の目的、並びにそれを達成するための短期目標及び中・長期目標を整理した。

目的～健康課題を解決することで達成したい姿～
定期的に健（検）診受診の習慣化と結果に応じた健康行動をとる。

共通指標	最上位目標	評価指標	開始時	目標値	目標基準
○	健康寿命の延伸	平均自立期間（要介護2以上） 【延伸】	男82.6歳 女84.4歳	男82.6歳以上 女84.4歳以上	延伸
○	生活の質を下げる病気の発症を抑え、介護の必要がなく自立して生活できる期間を長くする	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合【抑制】	3.0%	3.0%以下	抑制
		総医療費に占める心疾患の入院医療費の割合【抑制】	3.9%	3.9%以下	抑制
		総医療費に占める慢性腎不全の入院医療費の割合【抑制】	0.7%	0.7%以下	抑制
共通指標	中・長期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
○	40歳代健診受診率を向上させる	特定健診受診率	39.9%	40.0%	向上
共通指標	短期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
○	一人ひとりが自分の体の状態を知る	特定健診受診率	56.6%	60.0%	国目標
		若年者健診受診率	38.0%	40.0%	向上

第5章 目的・目標を達成するための保健事業

1 保健事業の整理

第2期に実施した保健事業の振り返りを行った上で、第3期データヘルス計画における目的・目標を達成するための保健事業を整理した。

(1) 重症化予防

第2期計画における取組と評価			
目標分類	評価	重症化予防に関連するデータヘルス計画の目標	
長期	B	医療費の適正化を進め、健康寿命の延伸及び医療費適正化を図る	
事業評価	事業アウトカム	個別事業名	事業の概要
B	健診受診率	特定健康診査	7・10月ふれあい総合健診、7月2回・11月2回旭川バス健診、6月～翌年3月末まで随時健診、沼田厚生クリニック特定健診、人間ドック
B	健診受診率	若年健診	7・10月ふれあい総合健診、7月2回・11月2回旭川バス健診、6月～翌年3月末まで随時健診
B	健診受診率	特定健診未受診者対策	7月ふれあい総合健診後に健診申込のない被保険者へ健診案内ハガキを作成し受診勧奨をする。
B	検診受診率	歯周病歯科検診	年度当初国保の被保険者、 年度末年齢40歳以上75歳未満の国保の被保険者
C	指導実施率	特定保健指導	特定保健指導対象者
B	精検受診率	医療受診勧奨（精検勧奨）	健診結果に異常を認める対象者に速やかに医療機関へ受診を促す
B	医療機関受診率	糖尿病重症化予防事業	面談や文書による保健指導 健診結果、検査データ等行動変容を評価
B	事業への参加状況	生活習慣改善事業	食育教室（母子、親子、学童保育、中学生） 男性の料理教室 高齢者のお食事会、低栄養予防講習会



第3期計画における重症化予防に関連する健康課題
#1) 健診受診者の健康的な生活習慣を確立できていない40歳代が多い #2) 喫煙、運動不足・生活習慣病の発症リスクを高める飲酒習慣等、生活習慣の課題のある人の割合が高い #3) 定期通院者の特定健診受診率が低く、重症化予防のための早期介入支援の対象把握が限られている。また虚血性心疾患による医療費の割合が高く死亡者
第3期計画における重症化予防に関連するデータヘルス計画の目標
・若年層の健診受診率向上 ・特定健診受診者のうち、血圧が2～3度高血圧以上の割合の減少 ・特定健診受診者のうち、LDL-Cが180mg/dL以上の者の割合の減少 ・早期発見、早期治療



第3期計画における重症化予防に関する保健事業			
保健事業の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の課題を継続 ・特定健康診査、若年健診、特定保健指導、糖尿病重症化予防事業、生活習慣改善事業の継続 			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#2,3	継続	特定健康診査	7・10月ふれあい総合健診、7月2回・11月2回旭川バス健診、6月～翌年3月末まで随時健診、沼田厚生クリニック特定健診、人間ドック
#1	継続	若年健診	7・10月ふれあい総合健診、7月2回・11月2回旭川バス健診、6月～翌年3月末まで随時健診
#2,3	継続	特定健診未受診者対策	7月ふれあい総合健診後に健診申込のない被保険者へ健診案内ハガキを作成し受診勧奨をする。
#2	継続	がん検診	各種がん検診の実施
#2	継続	歯周病歯科検診	年度当初国保の被保険者、 年度末年齢40歳以上75歳未満の国保の被保険者
#2,3	継続	特定保健指導	特定保健指導対象者
#2,3	継続	医療受診勧奨（精検勧奨）	健診結果に異常を認める対象者に速やかに医療機関へ受診を促す
#2,3	継続	糖尿病重症化予防事業	面談や文書による保健指導 健診結果、検査データ等行動変容を評価
#2	継続	生活習慣改善事業	食育教室（母子、親子、学童保育、中学生） 男性の料理教室 高齢者のお食事会、低栄養予防講習会

① 特定健診

実施計画							
事業目的・目標	生活習慣病及びメタボリックシンドローム等の早期発見・早期治療						
事業内容	集団健診（がん検診とセットで受診可能） 随時健診・人間ドック						
対象者・対象人数	40歳から74歳の国民健康保険被保険者						
実施体制・関係機関	課内担当係との連携（健康グループ、保険グループ） 委託医療機関との打ち合わせ 集団健診：委託健診機関 個別検診・人間ドック：指定医療機関						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	特定健診受診該当者へ健診実施申込案内の発送 Numacaポイント付与事業推進						
プロセス	健診実施申込案内の個別発送 国保だより等広報紙の掲載						
事業アウトプット	【項目名】国保だより健診内容掲載発行回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業アウトカム	【項目名】受診率（法定報告）						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	56.6%	57.0%	57.5%	58.0%	58.5%	59.5%	60.0%
評価時期	法定報告結果判明時						

② 若年健診

実施計画							
事業目的・目標	生活習慣病及びメタボリックシンドローム等の早期発見・早期治療						
事業内容	集団健診、随時健診						
対象者・対象人数	20歳から39歳の国民健康保険被保険者						
実施体制・関係機関	集団健診：委託健診機関 随時検診：指定医療機関						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	特定健診受診該当者へ健診実施申込案内の発送 Numacaポイント付与事業推進						
プロセス	健診実施申込案内の個別発送 国保だより等広報紙の掲載						
事業アウトプット	【項目名】国保だより健診内容掲載発行回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業アウトカム	【項目名】健診結果等の送付（結果説明含む）						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
評価時期	毎年度末						

③ 特定健診未受診者対策

実施計画							
事業目的・目標	生活習慣病及びメタボリックシンドローム等の早期発見・早期治療のため健診未受診者への受診勧奨						
事業内容	特定健診受診率の向上および健康管理意識の向上						
対象者・対象人数	40歳から74歳の国民健康保険被保険者で申し込みがない者						
実施体制・関係機関	課内担当係との連携（健康グループ、保険グループ） 未受診者勧奨委託機関との打ち合わせ						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	特定健診受診該当者へ健診実施申込案内の発送 年2回、受診勧奨通知の送付						
プロセス	健診実施申込案内の個別発送 国保だより等広報紙の掲載 健診受診勧奨ハガキの送付 健診未受診者で定期通院者への情報提供協力依頼ハガキ送付						
事業アウトプット	【項目名】 国保だより健診内容掲載発行回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	【項目名】 健診受診勧奨ハガキ送付回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業アウトカム	【項目名】 健診受診率						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	56.6%	57.0%	57.5%	58.0%	58.5%	59.5%	60.0%
評価時期	法定報告結果判明時						

④ がん検診

実施計画							
事業目的・目標	早期発見・早期治療のため健診事業の実施						
事業内容	20歳から健康管理意識の向上						
対象者・対象人数	40歳以上（胃がん、肺がん、大腸がん） 50歳以上（前立腺がん） 子宮がん（20歳以上）※ 乳がん（40歳以上）※ ※2年に1回実施						
実施体制・関係機関	町と委託機関との打ち合わせ						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	人員体制						
プロセス	検診実施申込案内の個別発送後、健検診申込者への受診券の交付 国保だより等広報紙の掲載						
事業アウトプット	【項目名】検診申込書発行回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	【項目名】健診受診勧奨ハガキ送付回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業アウトカム	【項目名】がん検診受診率						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	25.6%	26.0%	26.0%	26.0%	26.0%	26.0%	26.0%
評価時期	次年度						

⑤ 糖尿病重症化予防

実施計画							
事業目的・目標	重症化を予防しQOLの維持向上と、糖尿病性腎症からの人工透析開始を予防する。						
事業内容	自分の血糖が適正かどうか知り、維持、改善に取り組む人を増やし、糖尿病治療中でコントロール不良の人を減らす						
対象者・対象人数	沼田町に在住する者のうちHbA1cが6.5%以上で、eGFRが45ml/分/1.73ml未満の者。 現在糖尿病の治療中又は治療を中断した者のうち、腎症第2～3期の者かつ主治医が保健指導を必要としたとき						
実施体制・関係機関	北空知糖尿病療養連携システム						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	医療機関・深川保健所との連携						
プロセス	健診受診結果を確認やKDBシステムの糖尿病腎症概数把握のデータを確認等。						
事業アウトプット	【項目名】支援件数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	【項目名】健診受診勧奨ハガキ送付回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
事業アウトカム	【項目名】指導前後のHbA1Cの変化						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績なし	改善	改善	改善	改善	改善	改善
評価時期	毎年度末						

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

第2期計画における取組と評価			
目標分類	評価	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関連するデータヘルス計画の目標	
長期	B	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸と生活の質の維持向上。	
事業評価	事業アウトカム	個別事業名	事業の概要
B	受診率	健康診査	7・10月ふれあい総合健診にて実施。
B	受診率	後期高齢者歯科健康診査	町内の歯科医院に予約をし、歯や歯肉の状態や口腔機能の低下や生活習慣病予防を図る
－	支援者数	低栄養予防事業	低栄養の防止。 低栄養状態の可能性のある対象者を抽出し、生活状況・栄養状況の確認、体重測定、本人と話し合い目標を設定。
－	支援者数	フレイル予防	フレイルリスクのある対象者を早期に発見し改善につなげる。

第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関連する健康課題	
#4)健康状態不明者に対する支援。 #5)認知症高齢者の増加が懸念される。 #6)医療機関との連携を必要とする高齢者が増えている。 #7)KDBより、要介護のうち約40%が糖尿病であり、全国平均よりも高い。	
第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関連するデータヘルス計画の目標	
後期高齢健康診査・歯科健康診査の受診勧奨に努める。 憩いの場において、後期高齢者健康診査の受診率向上に努める。	

第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関連する保健事業			
保健事業の方向性			
後期高齢者の生活習慣病及び健康状態不明者への支援に努める。 後期高齢者の健康診査・歯科健康診査の受診勧奨に努める。			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#4, 5, 6, 7	継続	後期高齢者健康診査	7・10月ふれあい総合健診 生活習慣病の重症化予防、フレイル対策に係る健康状態を診査する。
#4, 6	継続	後期高齢者歯科健康診査	受診券は、健診申込書と一緒に同封し送付。 新たに75歳到達者には、保険証交付の際に窓口にて利用の説明し、受診券を渡す。 生活習慣病の重症化予防、オーラルフレイル対策に係る口腔健康状態を診査する。
#6	継続	低栄養予防事業	低栄養の防止。 低栄養状態の可能性のある者を抽出し、生活状況・栄養状況の確認、体重測定、本人と話し合い目標を設定。
#4, 6	継続	フレイル予防	フレイルリスクのある対象者を早期に発見し改善につなげる。

① 後期高齢者健康診査

実施計画							
事業目的・目標	生活習慣病の発見遅れや重症化を防ぐとともに、被保険者が自らの健康状態を確認することにより、適切な療養の維持QOL（生活の質）の確保や介護予防につなげることを目的						
事業内容	7・10月ふれあい総合健診にて健康診査事業の実施。						
対象者・対象人数	75歳以上長期入院・入所者、国保特定健診既受診者等の受診対象者対象者の対象外。						
実施体制・関係機関	旭川厚生厚生病院						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	健診受診対象者へ申込案内の発送						
プロセス	健診実施申込案内の個別発送後、健診申込受付。 7月、10月各3日間、集団検診の実施。						
事業アウトプット	【項目名】 申込案内の発送回数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1回	維持	維持	維持	維持	維持	維持
事業アウトカム	【項目名】 健診受診率						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	10.8%	増加	増加	増加	増加	増加	増加
評価時期	毎年度末						

② 低栄養予防事業

実施計画							
事業目的・目標	低栄養状態の可能性のある者を抽出し、低栄養防止の取り組みにつなげる。						
事業内容	栄養相談：個別的に低栄養について説明、生活状況・栄養状況の確認、体重測定、本人と相談の上、目標を立案。						
対象者・対象人数	75歳以上で、低栄養状態の可能性のある者						
実施体制・関係機関	町保健師等によるアウトリーチ訪問						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	職員体制：保健師、管理栄養士 予算：後期高齢者医療の特別調整交付金 関係機関との連携（栄養士、作業療法士、社会福祉協議会、医療機関等）						
プロセス	KDBシステムの活用、栄養質問票の実施 基本チェックリスト・後期高齢者の質問票の実施						
事業アウトプット	【項目名】 支援対象者のうち、支援できた者の割合						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
事業アウトカム	【項目名】 低栄養状態の改善した者の割合						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価時期	毎年度末						

③ 身体的フレイル予防事業

実施計画							
事業目的・目標	身体的フレイル（ロコモティブシンドローム含）のリスクがある者を抽出し予防につなげる						
事業内容	KDBで介護・診療・健診情報により生活習慣病状況、臓器機能障害、関節疾患の治療歴を参照し、各専門職等へつなぐ。 受診歴があり、本人が拒否的ではない場合には、医師等から状況を確認する。						
対象者・対象人数	75歳以上で、身体的フレイル（ロコモティブシンドローム含）のリスクがある者						
実施体制・関係機関	町保健師等によるアウトリーチ訪問						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	職員体制：保健師、作業療法士 関係機関との連携（栄養士、作業療法士、社会福祉協議会、医療機関等）						
プロセス	基本チェックリスト・後期高齢者の質問票の実施						
事業アウトプット	【項目名】 支援対象者のうち、支援できた者の割合						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
事業アウトカム	【項目名】 適切なサービス（専門職、地域支援事業等）へつながっている者の割合						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価時期	毎年度末						

2 個別保健事業計画・評価指標の整理

事業名・担当部署	事業概要	アウトプット 指標	アウトカム 指標
特定健康診査	40歳以上～75歳未満の国保加入者 集団健診7月、10月、11月。 個別健診は4月～年度末まで。 がん検診とセットで受診可能。	【項目名・目標値】 健診受診率 60% 申込み案内発送 3回	【項目名・目標値】 健診受診率 60%
若年健診	20歳以上～40歳未満の国保加入者 集団健診7月、10月、11月。 個別健診は4月～年度末まで。 該当するがん検診とセットで受診可能。	【項目名・目標値】 健診案内発送回数 3回	【項目名・目標値】 若年者受診率35%
特定健診未受診者勧奨	40歳以上～75歳未満の国保加入者で健診の 未受診者に対し勧奨	【項目名・目標値】 健診案内発送回数 3回	【項目名・目標値】 健診受診率 60%
がん検診	胃がん、肺がん、大腸がん40歳以上。 前立腺がん50歳以上。 子宮がん20歳以上。※ 乳がん40歳以上。※ ※2年に1回実施。	【項目名・目標値】 がん検診受診案内	【項目名・目標値】 検診受診率 30%
歯周病検診	事業年度4月1日 40歳以上75歳未満の国保の被保険者	【項目名・目標値】 検診案内回数 1回 広報紙国保だよりにてお知らせ1回	【項目名・目標値】 検診受診率 20%
後期高齢者健康診査	75歳以上の後期高齢者。 集団健診 7月、10月。	【項目名・目標値】 健診受診案内回数 1回	【項目名・目標値】 健診受診率 15%
後期高齢者歯科検診	75歳以上に受診券を送付。	【項目名・目標値】 検診案内回数 1回	【項目名・目標値】 健診受診率
特定保健指導	特定保健指導対象者	【項目名・目標値】 保健指導実施者数	【項目名・目標値】 特定保健指導実施者の改善
健診結果説明等 (保健指導)	特定健診の結果を郵送、または必要に応じて訪問など個別対応をする。	【項目名・目標値】 結果説明の全数郵送	【項目名・目標値】 全数郵送数
医療受診勧奨 (精検管理)	特定健診の結果に異常を認める対象者に速やかに医療への受診を促す。	【項目名・目標値】 全数訪問	【項目名・目標値】 精密検査受診率
糖尿病重症化予防事業	健診受診者等の条件に該当する者。 HbA1c6.5%以上かつeGFR45以上60未満に該当する対象者。	【項目名・目標値】 保健指導の実施	【項目名・目標値】 翌年の検査データとリスク 要因と行動変容
生活習慣改善事業	食育教室 母子、学童保育、中学生、男性の料理教室。 高齢者のお食事会、低栄養予防講習会。	【項目名・目標値】 各種事業の案内	【項目名・目標値】 事業の参加者数
個人へのインセンティブ	Numacaポイント対象事業の参加者へ「Numaca」ポイントの付与	【項目名・目標値】 ポイントの付与	【項目名・目標値】 ポイントの付与

第6章 計画の評価・見直し

第6章からはデータヘルス計画策定の手引きに従った運用とする。以下、手引きより抜粋する。

1 評価の時期

(1) 個別事業計画の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討して、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させる。

(2) データヘルス計画の評価・見直し

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認及び中間評価を実施する。また、計画の最終年度においては、その次の期の計画の策定を円滑に行うため、当該最終年度の上半期に仮評価を行う。

2 評価方法・体制

計画は、中・長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム（成果）指標を中心とした評価指標による評価を行う。評価に当たっては、市町村国保における保健事業の評価を広域連合と連携して行うなど、必要に応じ他の保険者等との連携・協力体制を整備する。

第7章 計画の公表・周知

本計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知り得るべきものとするのが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。具体的には、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、都道府県、国保連、保健医療関係者経由で医療機関等に周知し、配布する。また、これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた概要版を策定し併せて公表する。

第8章 個人情報の取扱い

計画の策定に当たっては、活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたり、特にKDBシステムを活用する場合等には、健診結果やレセプトデータ情報を突合し加工した統計情報と、個別の個人情報とが存在する。

特に、健診データやレセプトに関する個人情報は、一般的には「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）に定める要配慮個人情報に該当するため、慎重に取扱う。沼田町では、個人情報の保護に関する各種法令とガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。

第9章 第4期 特定健康診査等実施計画

1 計画の背景・趣旨

(1) 背景・趣旨

生活習慣病の発症や重症化予防により、国民の健康保持及び医療費適正化を達成することを目的に、保険者においては平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査（以下「特定健診」という。）及び特定保健指導の実施が義務付けられてきた。

沼田町においても、同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、実施計画を策定し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組んできたところである。

近年、全世代型社会保障の構築に向け、生活習慣病の発症や重症化予防の重要性は一層高まっており、より効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導の実施が求められている。令和5年3月に公表された「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」では、成果を重視した特定保健指導の評価体系の見直し、特定保健指導の成果等の見える化の推進などの新たな方向性が示され、成果（アウトカム）に着目したより効率的かつ効果的な事業運営が求められることとなった。

本計画は、第3期計画期間（平成30年度から令和5年度）が終了することから、国での方針の見直しの内容を踏まえ、沼田町の現状を考慮した事業の運営を図ることを目的に策定するものである。

(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向

① エビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診・特定保健指導の推進

わが国においては、厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な財政運営が必要とされており、国を挙げてエビデンスに基づく政策運営が進められている。

特定健診及び特定保健指導に関しても、第3期中に、大規模実証事業や特定保健指導のモデル実施の効果検証を通じたエビデンスの構築、並びにエビデンスに基づく効果的な特定健診及び特定保健指導が推進されてきたところである。

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」においても、特定健診及び特定保健指導の第一の目的は生活習慣病に移行させないことであることに立ち返り、対象者の行動変容につながり成果が出たことを評価するという方針で、成果の見える化と事業の効果分析に基づいた効果的な特定健診及び特定保健指導が求められることとなった。

② 第4期特定健診・特定保健指導の見直しの方向性

令和5年3月に発表された「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」での主な変更点は下表のとおりである。

沼田町においても、これらの変更点を踏まえて第4期特定健診及び特定保健指導を実施していく。

図表9-1-2-1：第4期特定健診・特定保健指導の主な変更点

区分	変更点の概要	
特定健診	基本的な健診の項目	・ 血中脂質検査の中性脂肪は、やむを得ない場合は随時中性脂肪での測定を可とする。
	標準的な質問票	・ 喫煙や飲酒の項目は、より正確にリスクを把握するために詳細な選択肢へ修正。 ・ 特定保健指導の項目は、利用意向から利用歴を確認する内容へ修正。
特定保健指導	評価体系	・ 実績評価にアウトカム評価を導入。主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減、その他目標を生活習慣病予防につながる行動変容（食習慣・運動習慣・喫煙習慣・休養習慣・その他生活習慣の改善）や腹囲1cm・体重1kg減と設定。 ・ プロセス評価は、個別支援、グループ支援、電話及び電子メール等とする。時間に比例したポイント設定ではなく介入1回ごとの評価とし、支援Aと支援Bの区別は廃止。ICTを活用した場合も同水準の評価。特定健診実施後の特定保健指導の早期実施を新たに評価。 ・ モデル実施は廃止。
	その他	①初回面接の分割実施の条件緩和 ・ 初回面接は、特定健診実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施と取り扱う。 ②生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 ・ 特定健診または特定保健指導開始後に服薬開始の場合、特定保健指導の対象者として分母に含めないことを可能とする。 ③生活習慣病に係る服薬中の者への服薬状況の確認、及び特定保健指導対象者からの除外 ・ 服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たり、確認する医薬品の種類、確認手順等を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外でも事実関係の再確認と同意取得を行うことを可能とする。 ④運用の改善 ・ 看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長する。

【出典】特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版） 改変

(3) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

2 第3期計画における目標達成状況

(1) 全国の状況

特定健診及び特定保健指導の目標としては、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、並びにメタボリックシンドローム該当者及びメタボリックシンドローム予備群該当者（以下、それぞれ「メタボ該当者」及び「メタボ予備群該当者」という。）の減少が掲げられている。

第3期計画においては、全保険者で特定健診受診率を令和5年度までに70.0%まで、特定保健指導実施率を45.0%まで引き上げることが目標とされていたが、令和3年度時点で全保険者の特定健診平均受診率は56.5%、特定保健指導平均実施率は24.6%となっており、目標値から大きく乖離して目標達成が困難な状況にある（下表）。市町村国保の特定健診受診率及び特定保健指導実施率も、全保険者と同様の傾向となっている。

図表9-2-1-1：第3期計画における全保険者及び市町村国保の特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値及び実績

	全保険者		市町村国保				
	令和5年度 目標値	令和3年度 実績	令和5年度 目標値	令和3年度 実績			
				全体	特定健診対象者数		
					10万人以上	5千人以上 10万人未満	5千人未満
特定健診平均受診率	70.0%	56.5%	60.0%	36.4%	28.2%	37.6%	42.5%
特定保健指導平均実施率	45.0%	24.6%	60.0%	27.9%	13.9%	27.7%	44.9%

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、令和5年度までに平成20年度比25.0%以上減が目標として設定されていたが、令和3年度時点では13.8%減となっており、目標達成が厳しい状況にある（下表）。

なお、メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、保険者ごとに目標設定されているものではなく、特定保健指導の効果を検証するための指標として保険者が活用することを推奨されているものである。

図表9-2-1-2：第3期計画におけるメタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率の目標値及び実績

	令和5年度 目標値 全保険者	令和3年度 実績 全保険者
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率 (平成20年度比)	25.0%	13.8%

※平成20年度と令和3年度の推定数の差分を平成20年度の推定数で除して算出

※推定数は、特定健診の実施率及び年齢構成比の変化による影響を排除するため、性・年齢階層別に各年度の特定健診受診者に占める出現割合に各年度の住民基本台帳の人口を乗じて算出

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

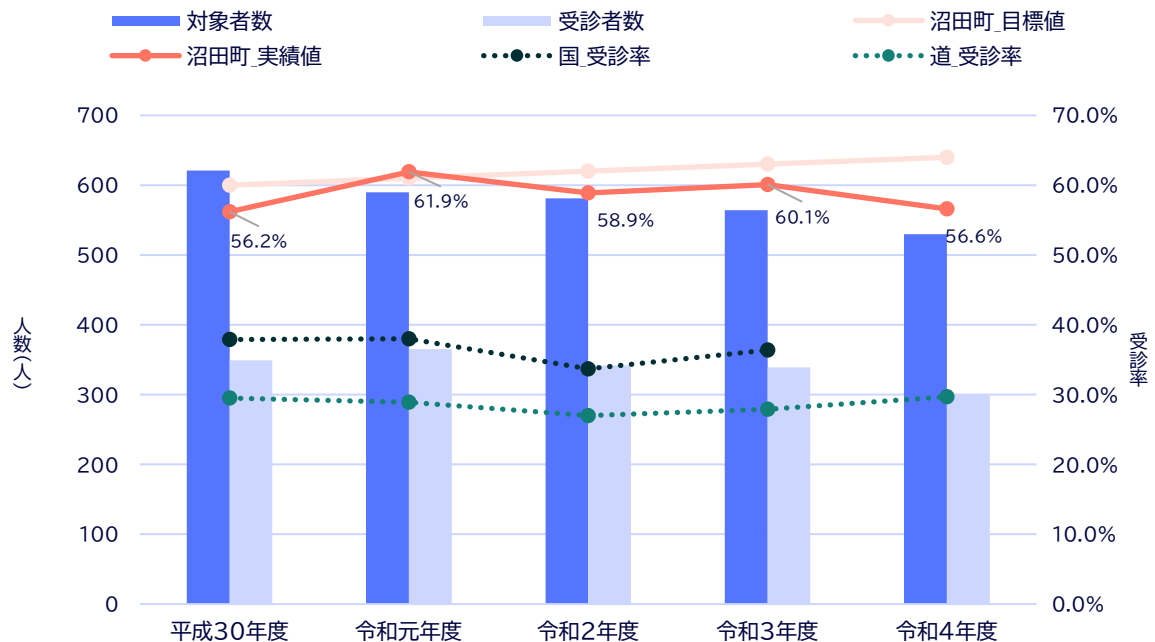
(2) 沼田町の状況

① 特定健診受診率の経年推移及び国・北海道との比較

特定健診受診率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を65.0%としていたが、令和4年度時点で56.6%となっているが、この値は、道より高い。

前期計画中の推移をみると令和4年度の特定健診受診率は56.6%で、平成30年度の特定健診受診率56.2%と比較すると0.4ポイント上昇している。国や道の推移をみると、平成30年度と比較して令和3年度の特定健診受診率は低下している。

図表9-2-2-1：第3期計画における特定健診の受診状況（法定報告値）



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診 受診率	沼田町_目標値	60.0%	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%
	沼田町_実績値	56.2%	61.9%	58.9%	60.1%	56.6%	-
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	-	-
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	29.7%	-
特定健診対象者数 (人)		621	590	581	564	530	-
特定健診受診者数 (人)		349	365	342	339	300	-

※表内の「国」とは、市町村国保全体を指す（KDB帳票を用いた分析においては以下同様）

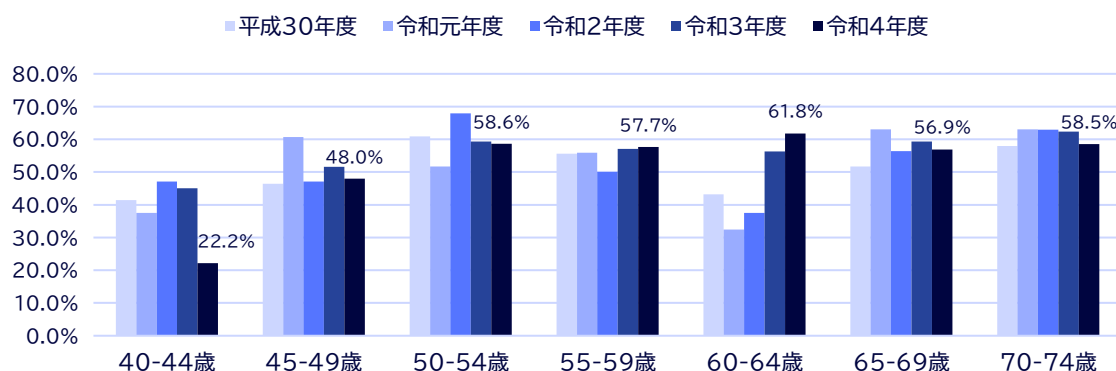
【出典】目標値：前期計画

実績値：厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

② 性別年代別 特定健診受診率

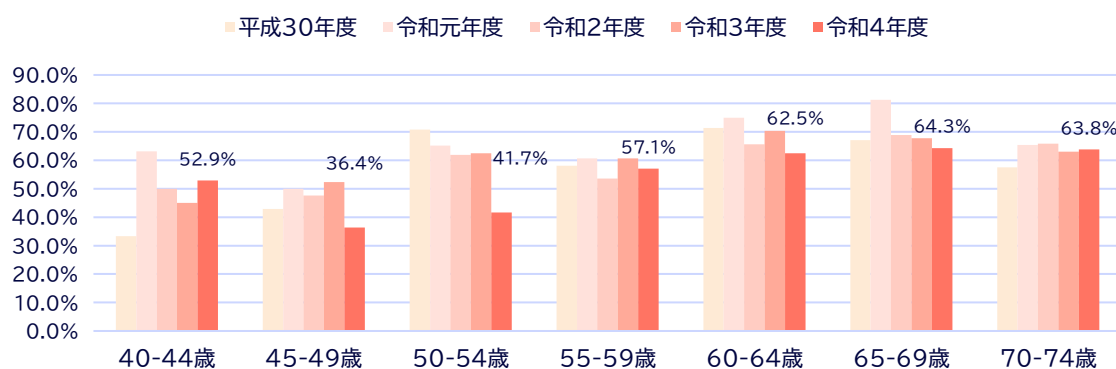
男女別及び年代別における平成30年度と令和4年度の特定健診受診率は、男性では60-64歳で最も伸びており、40-44歳で最も低下している。女性では40-44歳で最も伸びており、50-54歳で最も低下している。

図表9-2-2-2：年齢階層別_特定健診受診率_男性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	41.4%	46.4%	60.9%	55.6%	43.2%	51.7%	58.0%
令和元年度	37.5%	60.7%	51.7%	55.9%	32.4%	63.0%	63.0%
令和2年度	47.1%	47.1%	67.9%	50.0%	37.5%	56.4%	62.9%
令和3年度	45.0%	51.6%	59.3%	57.1%	56.3%	59.3%	62.4%
令和4年度	22.2%	48.0%	58.6%	57.7%	61.8%	56.9%	58.5%
平成30年度と令和4年度の差	-19.2	1.6	-2.3	2.1	18.6	5.2	0.5

図表9-2-2-3：年齢階層別_特定健診受診率_女性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	33.3%	42.9%	70.8%	58.1%	71.4%	67.1%	57.5%
令和元年度	63.2%	50.0%	65.2%	60.7%	75.0%	81.3%	65.4%
令和2年度	50.0%	47.6%	61.9%	53.6%	65.6%	68.9%	65.8%
令和3年度	45.0%	52.4%	62.5%	60.7%	70.4%	67.8%	63.0%
令和4年度	52.9%	36.4%	41.7%	57.1%	62.5%	64.3%	63.8%
平成30年度と令和4年度の差	19.6	-6.5	-29.1	-1.0	-8.9	-2.8	6.3

【出典】 KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

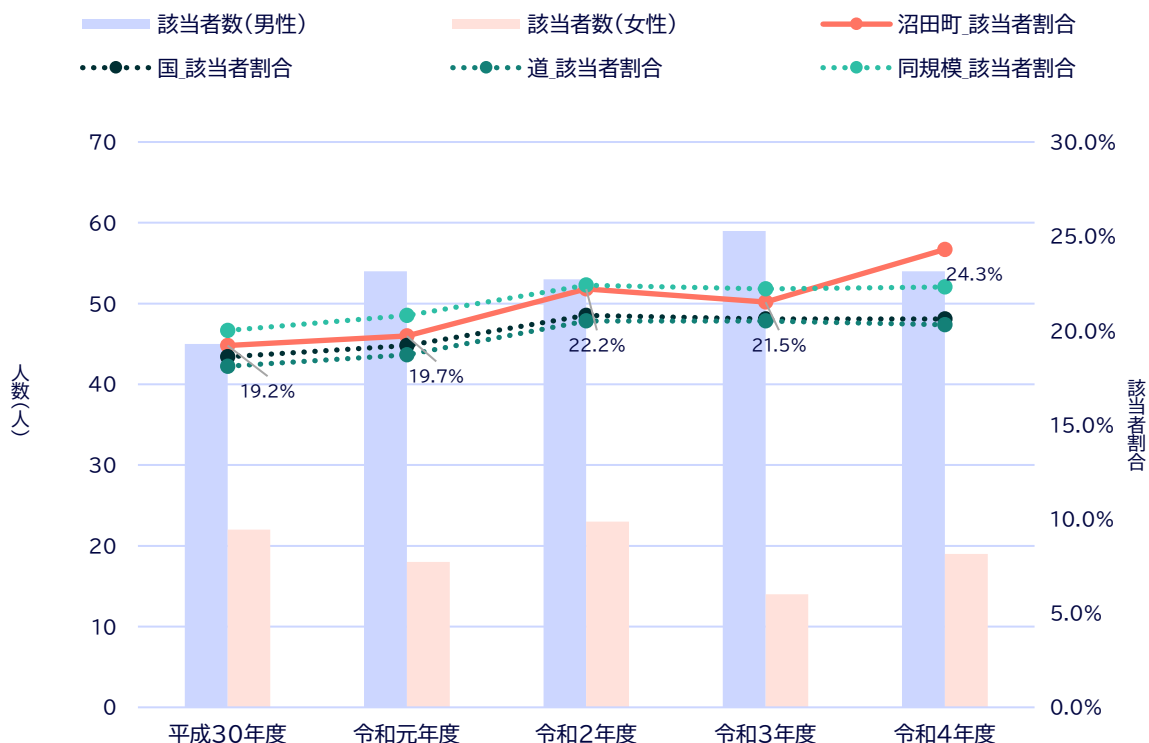
③ メタボ該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ該当者数は73人で、特定健診受診者の24.3%であり、国・道より高い。

前期計画中の推移をみると、メタボ該当者数は増加しており、特定健診受診者に占める該当割合は上昇している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表9-2-2-4：特定健診受診者におけるメタボ該当者数



メタボ該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合
沼田町	67	19.2%	72	19.7%	76	22.2%	73	21.5%	73	24.3%
男性	45	28.7%	54	33.1%	53	33.5%	59	36.9%	54	37.0%
女性	22	11.5%	18	8.9%	23	12.4%	14	7.8%	19	12.3%
国	-	18.6%	-	19.2%	-	20.8%	-	20.6%	-	20.6%
道	-	18.1%	-	18.7%	-	20.5%	-	20.5%	-	20.3%
同規模	-	20.0%	-	20.8%	-	22.4%	-	22.2%	-	22.3%

【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

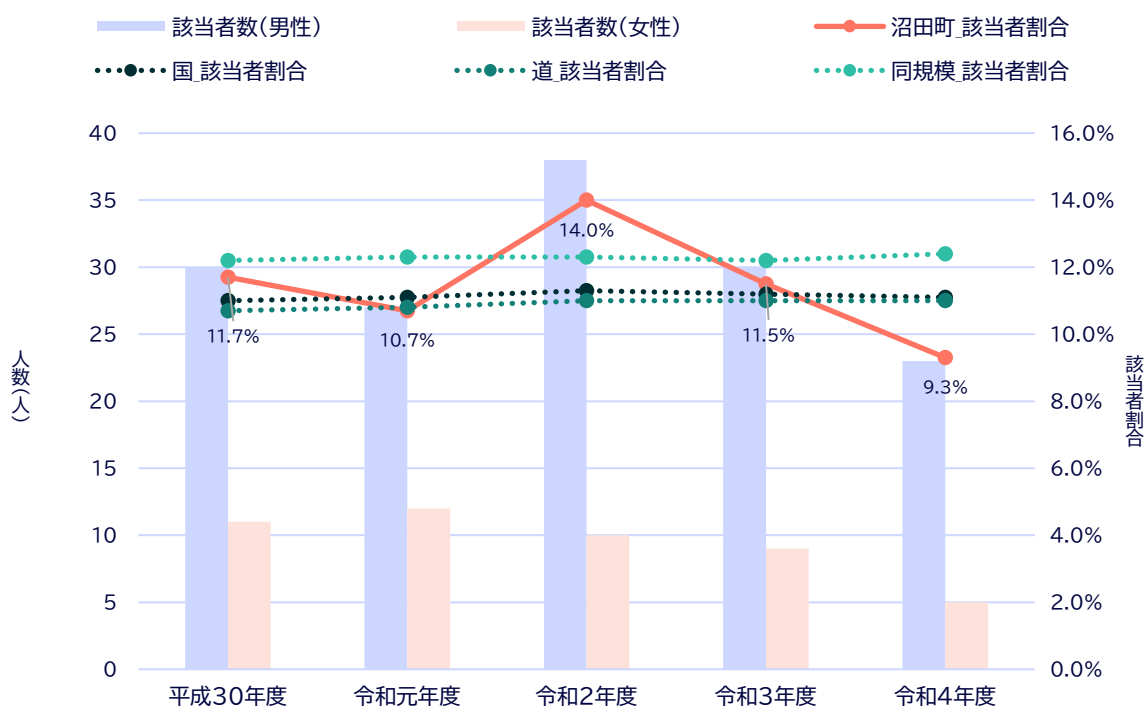
④ メタボ予備群該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ予備群該当者数は28人で、特定健診受診者における該当者割合は9.3%で、国・道より低い。

前期計画中の推移をみると、メタボ予備群該当者数は減少しており、割合は低下している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ予備群該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表9-2-2-5：特定健診受診者におけるメタボ予備群該当者数



メタボ予備群 該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合
沼田町	41	11.7%	39	10.7%	48	14.0%	39	11.5%	28	9.3%
男性	30	19.1%	27	16.6%	38	24.1%	30	18.8%	23	15.8%
女性	11	5.7%	12	5.9%	10	5.4%	9	5.0%	5	3.2%
国	-	11.0%	-	11.1%	-	11.3%	-	11.2%	-	11.1%
道	-	10.7%	-	10.8%	-	11.0%	-	11.0%	-	11.0%
同規模	-	12.2%	-	12.3%	-	12.3%	-	12.2%	-	12.4%

【出典】 KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

参考：メタボリックシンドローム判定値の定義

メタボ該当者	腹囲 85cm (男性)	以下の追加リスクのうち2つ以上該当
メタボ予備群該当者	90cm (女性) 以上	
追加リスク	血糖	空腹時血糖110mg/dL以上 (空腹時血糖の結果値が存在しない場合、HbA1c 6.0%以上)
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満

【出典】 厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準

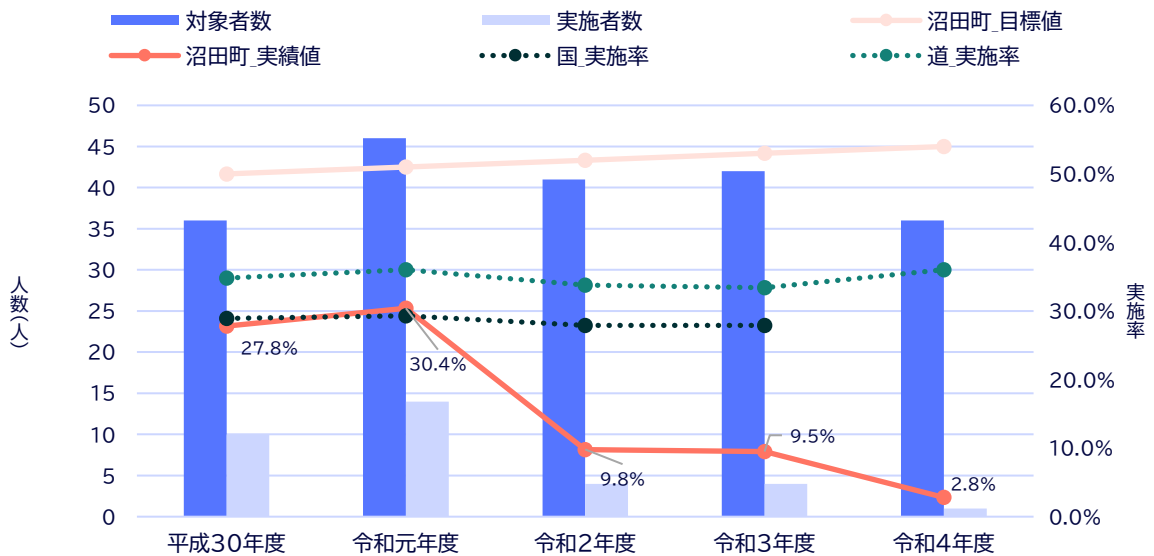
⑤ 特定保健指導実施率の経年推移及び国・北海道との比較

特定保健指導実施率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を55.0%としていたが、令和4年度時点で2.8%となっている。この値は、道より低い。

前期計画中の推移をみると、令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率27.8%と比較すると5.0ポイント低下している。

積極的支援では令和4年度は8.3%で、平成30年度の実施率16.7%と比較して8.4ポイント低下し、動機付け支援では令和4年度は0.0%で、平成30年度の実施率33.3%と比較して33.3ポイント低下している。

図表9-2-2-6：第3期計画における特定保健指導の実施状況（法定報告値）



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定保健指導 実施率	沼田町_目標値	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
	沼田町_実績値	27.8%	30.4%	9.8%	9.5%	2.8%	-
	国	28.9%	29.3%	27.9%	27.9%	-	-
	道	34.8%	36.0%	33.8%	33.4%	36.0%	-
特定保健指導対象者数（人）		36	46	41	42	36	-
特定保健指導実施者数（人）		10	14	4	4	1	-

【出典】目標値：前期計画

実績値：厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

図表9-2-2-7：支援区別特定保健指導の実施率・対象者数・実施者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的支援	実施率	16.7%	10.0%	5.9%	6.3%	8.3%
	対象者数（人）	12	10	17	16	12
	実施者数（人）	2	1	1	1	1
動機付け支援	実施率	33.3%	36.1%	16.7%	11.5%	0.0%
	対象者数（人）	24	36	24	26	24
	実施者数（人）	8	13	4	3	0

※図表9-2-2-6と図表9-2-2-7における対象者数・実施者数のずれは法定報告値とKDB帳票の差によるもの

【出典】KDB帳票 S21_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

(3) 国の示す目標

第4期計画においては、令和11年度までに特定健診の全国平均受診率70%以上、特定保健指導の全国平均実施率45%以上を達成することが設定されている。目標値は、第3期計画目標の目標値から変更されていない。市町村国保における目標値も第3期からの変更はなく、特定健診受診率及び特定保健指導実施率のいずれも60%以上と設定されている。

また、メタボ該当者及びメタボ予備群の減少率についても、第3期に引き続き、平成20年度比25%以上減と設定されている。

図表9-2-3-1：第4期計画における国が設定した目標値

	全国（令和11年度）	市町村国保（令和11年度）
特定健診受診率	70%以上	60%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率（平成20年度比）	25%以上減	

【出典】厚生労働省 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について

3 特定健診・特定保健指導の実施方法

(1) 特定健診

① 実施目的・対象者

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）にあるとおり、特定健診は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。

対象者は沼田町国保加入者で、当該年度（年度末年齢）に40歳から74歳となる人である。

② 実施期間・実施場所

集団健診は、7月から11月にかけて実施する。実施場所は、特定健診を受ける人の利便性を考慮し、選定する。

個別健診は、4月から3月にかけて実施する。

集団健診、個別健診ともに具体的な会場については、特定健診実施時期にあわせて周知する。

③ 実施項目

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」で定められた項目に従い、特定健診受診者全員の「基本的な健診項目」を実施する。また、本来、一定の基準のもと医師が必要と判断した場合には、「詳細な健診項目」を実施することとなっているが、沼田町は受診者すべてに詳細な健診項目を実施する。

図表9-3-1-1：特定健診の健診項目

	項目
基本的な健診項目	<ul style="list-style-type: none">・診察（既往歴（服薬歴、喫煙歴を含む）、自覚症状）・身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）・血圧・血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール（Non-HDLコレステロール））・肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP））・血糖検査（HbA1c、空腹時血糖、または随時血糖）・尿検査（尿糖、尿蛋白）
詳細な健診項目	<ul style="list-style-type: none">・心電図・眼底検査・血液学検査（貧血検査）・血清クレアチニン検査

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

④ 実施体制

健診の委託に際しては、利用者の利便性を考慮するとともに、健診の質の担保のために適切な精度管理維持が求められるため、国の委託基準（「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」）を満たす健診機関を選定する。詳細は契約書及び仕様書で定める。

⑤ 健診結果の通知方法

集団、個別の特定健診受診者については、健診受診者に結果通知表を郵送する。

⑥ 事業者健診等の健診データ収集方法

沼田町の国保被保険者が「労働安全衛生法」に基づく健康診断や人間ドックを受診した場合は、本人から健診結果データを提供してもらい、特定健診受診率に反映する。

また、定期的に医療機関で検査をしている者などが、特定健診と同等の検査項目を検査済の場合、本人からデータ提供を受け、特定健診受診率に反映する。

(2) 特定保健指導

① 実施目的・対象者階層化の基準

基本指針にあるとおり、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活の維持ができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

特定保健指導は、特定健診結果を腹囲、リスクの高さ、喫煙歴、年齢により階層化し、積極的支援対象者及び動機付け支援対象者に実施する。なお、特定健診の質問票において服薬中であることが判別できた者については、すでに主治医の指導を受けていることから特定保健指導対象外とする。また、2年連続して積極的支援対象者に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している場合、2年目は、動機付け支援相当の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

図表9-3-2-1：特定保健指導階層化の基準

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	(血糖・血圧・脂質)		40-64歳	65歳-
男性 \geq 85cm 女性 \geq 90cm	2つ以上該当	なし/あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
上記以外で BMI \geq 25kg/m ²		3つ該当	なし	
	あり		積極的支援	
	2つ該当	なし		
		1つ該当	なし/あり	

参考：追加リスクの判定基準

追加リスク	血糖	空腹時血糖100mg/dL以上、またはHbA1c5.6%以上
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上
	脂質	空腹時中性脂肪150mg/dL以上（やむを得ない場合には随時中性脂肪175mg/dL以上）、またはHDLコレステロール40mg/dL未満

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

② 重点対象

対象者全員に特定保健指導を実施するが、効率的、効果的な特定保健指導を実施するため、特に支援が必要な層及び効果が期待できる層に重点的に特定保健指導の利用勧奨を行う。具体的には、新規該当者を重点対象とする。

③ 実施期間・内容

特定保健指導は通年実施する。

積極的支援及び動機付け支援ともに初回面接では、医師、保健師または管理栄養士の指導のもと、生活習慣改善のための行動計画を設定する。

積極的支援は、原則年1回の初回面接後、3か月以上、定期的に電話や訪問で継続支援を実施する。初回面接から3か月後に中間評価を実施し、6か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について最終評価を行う。中間評価時に、体重2kg及び腹囲2cm減少を達成した対象者については、その時点で支援を終了する。

動機付け支援は、原則年1回の初回面接後、3か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について実績評価を行う。

④ 実施体制

特定保健指導の委託に際しては、特定健診と同様に国の委託基準を満たす機関を選定する。詳細は契約書及び仕様書で定める。利用者の利便性を考慮するとともに、保健指導の質を確保するなど適正な事業実施に努める。

また特定保健指導実施機関が少ない地域や一部の対象者については、直営で指導を実施する。

4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組

(1) 沼田町の目標

特定健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値は令和11年度までに特定健診受診率を60.0%、特定保健指導実施率を60.0%に引き上げるように設定する。

図表9-4-1-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施率	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

図表9-4-1-2：特定健診対象者・特定保健指導実施者の見込み数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健診	対象者数(人)	531	516	502	487	472	457	
	受診者数(人)	319	310	301	292	283	274	
特定保健指導	対象者数(人)	合計	38	37	36	35	34	33
		積極的支援	13	12	12	12	11	11
		動機付け支援	25	25	24	23	23	22
	実施者数(人)	合計	23	22	21	21	21	20
		積極的支援	8	7	7	7	7	7
		動機付け支援	15	15	14	14	14	13

※各見込み数の算出方法

特定健診対象者数：40-64歳、65-74歳の推計人口に令和4年度の各層の国保加入率を乗じて算出

特定健診受診者数：特定健診対象者数に特定健診受診率の目標値を乗じて算出

特定保健指導対象者数：合計値は、特定健診受診者数に令和4年度の特定保健指導該当者割合を乗じて算出

支援区別対象者数：合計値に令和4年度の対象者割合を乗じて算出

特定保健指導実施者数：特定保健指導対象者数に特定保健指導実施率の目標値を乗じて算出

(2) 特定健診

- ① 受診勧奨
- ② 利便性の向上
- ③ 関係機関との連携
- ④ 健診データ収集
- ⑤ 啓発
- ⑥ インセンティブの付与

取組項目	取組内容	取組概要
受診勧奨	ハガキ/架電による受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初、前年度情報提供をしていただいた被保険者へ情報提供依頼郵送 ・9月頃に健診申込のない被保険者へ健診受診案内ハガキを郵送 ・定期通院者への情報提供依頼郵送
利便性の向上	休日健診の実施（一部機関） / 自己負担額の軽減/がん検診との同時受診	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診料金の助成 ・ふれあい総合健診にてがん検診との同時受診可（胃、大腸、肺、前立腺に限る） ・子宮、乳がん検診については旭川厚生又は対がん協会健診センターにて同時受診可
早期啓発	40歳未満受診勧奨/40歳未満向け健診の実施	20歳以上40歳未満の国保の被保険者へ特定健診案内をする。
インセンティブの付与	Numacaポイントの付与	各種健診を受診した被保険者へ規定のポイントを付与する。

(3) 特定保健指導

- ① 利用勧奨
- ② 利便性の向上
- ③ 内容・質の向上
- ④ 早期介入
- ⑤ 関係機関との連携
- ⑥ 新たな保健指導方法の検討

取組項目	取組内容
新たなツールを活用した利用勧奨	架電による利用勧奨
業務の効率化	実施機関の負荷軽減
早期介入	健診結果郵送後に初回面接の連絡、実施 健診会場での初回面接の実施
関係機関との連携	スポーツクラブと連携した運動機会の提供/薬局と連携した利用勧奨/医療機関と連携した利用勧奨/地域の専門職のマンパワー活用
インセンティブの付与	ポイント付与/運動施設の無料利用
新たな保健指導方法の検討	先行研究結果が出ているICTツールの導入/経年データを活用した保健指導

5 その他

(1) 計画の公表・周知

本計画については、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項に基づき、作成及び変更時は、沼田町のホームページ等により公表し、広く内容等の周知を行う。

また、特定健診及び特定保健指導については、沼田町のホームページ等への掲載、啓発用ポスターの掲示などにより、普及啓発に努める。

(2) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導の記録の保存に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」を参考に、個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理した上で適切に活用する。

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づくガイドライン等（「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等）を遵守し、情報の保存及び管理体制を確保する。外部への委託に際しては、委託先との契約書に個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を定めるとともに、委託先の契約遵守状況を適切に管理する。

(3) 実施計画の評価・見直し

特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率、並びにメタボ該当者及びメタボ予備群の減少率については、本計画の最終年度（令和11年度）に評価を行う。

実施中は、設定した目標値の達成状況を3年ごとに点検し、評価の結果を活用して、必要に応じて実施計画の記載内容の見直しを行う。

参考資料 用語集

行	No.	用語	解説
あ行	1	eGFR	血清クレアチニン値と年齢・性別からGFRを推算したもの。GFRは腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値であり、GFRが1分間に60ml未満の状態または尿たんぱくが3か月以上続くとCKD（慢性腎臓病：腎機能が慢性的に低下し、尿たんぱくが継続して出る状態）と診断される。
	2	医療費の3要素	医療費の比較には、総医療費を被保険者数で割った1人当たり医療費を用いる。一人当たり医療費は以下の3つの要素に分解でき、これを医療費の3要素という。 受診率：被保険者千人当たりのレセプト件数 1件当たり日数：受診した日数/レセプト件数 一日当たり医療費：総医療費/受診した日数
	3	HDL-C	余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロール。
	4	ALT	アミノ酸をつくり出す酵素で大部分が肝細胞に含まれている。肝臓の細胞が障害を受けるとALTが血液中に流れ出し血中濃度が上がるため、ALTの数値が高い場合は、肝臓の病気が疑われる。
	5	LDL-C	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロール。
か行	6	拡張期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最小となる血圧は心臓が拡張したときの血圧で拡張期血圧と呼ばれる。
	7	虚血性心疾患	虚血性心疾患には、狭心症や心筋梗塞がある。狭心症は動脈硬化などによって心臓の血管（冠動脈）が狭くなり、血液の流れが悪くなった状態。一方、心筋梗塞は、動脈硬化によって心臓の血管に血栓（血液の固まり）ができて血管が詰まり、血液が流れなくなって心筋の細胞が壊れてしまう病気。
	8	空腹時血糖	血糖値は、血液に含まれるブドウ糖（グルコース）の濃度のこと、食前食後で変動する。空腹時血糖は食後10時間以上経過した時点での血糖値。
	9	KDBシステム	国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。
	10	血清クレアチニン	たんぱく質が分解・代謝されてできた老廃物。通常は尿とともに排泄されるが、腎機能が低下すると排泄できず血液中に増えていく。
	11	健康寿命	世界保健機関（WHO）が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	12	後期高齢者医療制度	公的医療保険制度の1つで、75歳以上の人、そして65歳から74歳までで一定の障害の状態にあると後期高齢者医療広域連合から認定を受けた人が加入する医療保険。
	13	高血圧症	高血圧は、血圧が高いという病態。高血圧症とは、繰り返し測っても血圧が正常より高い場合をいう。
	14	後発医薬品（ジェネリック医薬品）	先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が承認を行っているもの。
	15	高齢化率	全人口に占める65歳以上人口の割合。
さ行	16	脂質異常症	中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態。
	17	疾病分類	世界保健機関（WHO）により公表されている「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」（略称、国際疾病分類：ICD）に準じて定めたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として、広く用いられているもの。
	18	収縮期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最大となる血圧は心臓が収縮したときの血圧で収縮期血圧と呼ばれる。
	19	受診勧奨対象者	特定健診受診者のうち、医療機関の受診を促す基準として設定されている受診勧奨判定値を超える者。

行	No.	用語	解説
	20	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり、機械で老廃物を取り除くこと。一般的に行われている「血液透析」は、患者の腕の血管から血液を取り出し、老廃物を除去する。
	21	腎不全	腎臓の中にある毛細血管の集合体で、血液を濾過する「糸球体」の網の目が詰まり、腎臓の機能が落ち、老廃物を十分排泄できなくなる状態。
	22	診療報酬明細書 (レセプト)	病院などが患者に対して治療を行った際、費用(医療費)を保険者に請求するときに使用する書類のこと。病院などは受診した患者ごとに毎月1枚作成する。
	23	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が原因で起こる疾患の総称。重篤な疾患の要因となる。日本人の3大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	24	積極的支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに2又は3以上該当した者に対して実施する特定保健指導。65歳以上75歳未満の者については「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。
た行	25	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	26	動機付け支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに1又は2つ該当した者に対して実施する特定保健指導。
	27	糖尿病	インスリンの作用不足により高血糖が慢性的に続く病気。網膜症・腎症・神経障害の3大合併症をしばしば伴う。
	28	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つ。高血糖状態が継続したことで腎臓の濾過装置である糸球体が障害され、腎機能の著しい低下を認める。一度低下した腎機能の回復は難しく、進行すると人工透析が必要となる場合も多い。
	29	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の方を対象として、保険者が実施することになっている健診。メタボリックシンドロームの対策が目的の一つとなっているために、俗に「メタボ健診」と言われることもある。
	30	特定健康診査等実施計画	保険者が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法を定めることで、事業を効率的・効果的に実施し、その実施状況の評価ができるよう、作成する計画。
	31	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援のこと。メタボリックシンドロームの人には「積極的支援」、その予備群には「動機付け支援」、それ以外の受診者には「情報提供」が行われる。
な行	32	日本再興戦略	平成25年6月に閣議決定された、規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的成長に導く道筋を示す戦略。
	33	尿酸	細胞内の核に含まれるプリン体が分解される際に生じる老廃物。
	34	脳血管疾患	脳の動脈硬化が進み、脳の血管が詰まったり破れたりする病気の総称。
は行	35	BMI	体格指数の一つで、肥満度を表す指標として国際的に用いられている。肥満や低体重(やせ)の判定に用いられ、体重(kg)/身長(m ²)で算出される。
	36	PDCAサイクル	「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。

行	No.	用語	解説
	37	標準化死亡比 (SMR)	基準死亡率（人口10万対の死亡者数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡者数と実際に観察された死亡者数を比較するもの。国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。
	38	腹囲	ハその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシンドロームを診断する指標の一つ。
	39	平均自立期間	要介護2以上を「不健康」と定義して、平均余命からこの不健康期間を除いたもので、0歳の人が必要介護2の状態になるまでの期間。
	40	平均余命	ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、本計画書では0歳での平均余命を示している。
	41	HbA1c	赤血球の中にあるヘモグロビンA (HbA) にグルコース（血糖）が非酵素的に結合したもの。糖尿病の過去1～3か月のコントロール状態の評価を行う上での重要な指標。
ま行	42	未治療者	健診受診者のうち、受診勧奨対象者かつ健診実施から6か月以内に医療機関を受診していない者。
	43	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。単に腹囲が大ききだけでは、メタボリックシンドロームには当てはまらない。
や行	44	有所見者	特定健診受診者のうち、異常の所見のあった者。